

午前10時3分 開議

議長（藪野 勤君） おはようございます。ただいまから平成11年第1回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において19番 角谷英男君、20番 西浦 修君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、13番 和気 豊君の質問を許可いたします。和気君。

13番（和気 豊君） おはようございます。日本共産党泉南市議員の和気 豊でございます。

私は、市が市財政危機を市民の立場に立ってどう打開していくのか、不況にあえぐ地場産業の皆さんの立場に立ってどう不況打開、振興策を確立していくのか、この立場から大綱3点にわたり質問してまいります。

今、我が国の経済は文字どおり大不況であります。大阪はとりわけ深刻、その中でも泉南市はさらに厳しい状況に追い込まれています。市民は何よりも今、不況からの脱却と暮らしの安定を求めています。この全国的不況の原因は、一昨年来の消費税の5%への増税や特別減税の廃止、医療費の引き上げなどで国民の新たな負担を9兆円もふやし、国民から消費購買力を奪ったことにあります。これは明らかに政府の失政です。

ところが、昨年末、政府が景気対策として決めたことは、従来どおりのゼネコン浪費型の開発事業を公共事業として16兆円も積み増し、銀行に60兆円の税金を投入することでした。鳴り物入りで宣伝した所得税減税案も、実は標準世帯で年収794万円以下、納税者の8割が逆に増税となる金持ち減税、大企業減税であることが明らかになっています。これでは国民の消費購買力はますます落ち込む一方です。

私は、このような経済状況を踏まえ、第1に市

財政健全化に向けての方策について質問してまいります。財政危機の原因と現状及び課題についてであります。

深刻な不況に加え、泉南市政の大問題は、12年に及ぶ空港関連の開発優先政治の結果として起こっている市の財政危機であります。市の借金残高は99年度末には一般会計で240億を超え、特別会計などでは下水道会計だけで163億円を超えます。経常収支比率は、全国ワーストから数えた方が早い103.5%であります。自治体の財政が健全かどうかを判断する目安となる公債費負担比率は、警戒ラインを超えて15.12%となっています。どの指標をとってみても市の財政危機は際立っています。

例えば、市はこの12年間、府に追随協力してりんくうタウンへの進入道路、樫井西岡田吉見線、市場岡田線に52億円を投入し、先端産業中心の大企業向け産業団地づくりを手伝ってまいりました。しかし、今日の事態はわずか3社しか進出せず、その破綻は明らかとなり、市税収入でも97年度でわずか3,600万円余であります。ところが、市はバブル崩壊後も国・府の相次ぐ景気対策に無批判に追随し、公共事業を増大させ、しかもその財源の50%以上を借金に頼ってまいりました。これが今日の財政悪化の原因ではありませんか。一般会計のいわゆる表にあらわれただけでもこのような状態です。

それに加えて、借金の先取りと言われる債務負担行為、すなわち開発公社による制限のない土地の先行取得による膨大な借金がつけ加わります。同和施策で買い入れ、三十数年たった今もいまだ事業化できず、借金の源になっている土地、そしてさらに、バブル期前後に購入し、今東地区に限定されてきた和泉砂川駅前再開発事業によって、当初の購入目的はほとんどなくなった5,000平米余の土地、これだけでも取得時には19億円余であったものが今や23億5,000万円を超える額となり、数度にわたる変更、見直しにより、いよいよ見通しのないままいたずらに放置されることによって、将来市民に大きなツケとしてはね返ってくることは明らかであります。大手ゼネコンハザマを抱き込んだ大型開発事業の破綻をこれほ

ど象徴的に見せてくれるものはありません。

また、議会にも諮らず、国に登録した同和残事業は、バブル崩壊前後から7年間、起債と一般財源合わせて市の負担分は約40億円、率にして55%、総額で約73億円を注ぎ込んでまいりました。完工後1年余を経過する今も約10戸の空き家がある老人向け住宅に見られるように、むだと浪費の多い事業であり、財政危機の原因そのものではありませんか。市長初め市当局の見解を求めます。

次に、財政健全化に向けての方策と取り組みについてであります。まず第1に、ゼネコン型開発の元凶となってきた630兆円のいわゆる公共投資基本計画の押しつけをきっぱりと今こそ拒否し、むだと浪費が明瞭な市街地再開発法による和泉砂川駅前再開発を抜本的に見直し、まず和泉砂川駅から砂川中央派出所までの府道の拡幅、歩道設置による交通渋滞の解消、安全対策を府に緊急に要望する必要があると思います。一刻もゆるがせにできない状況であります。見解を求めます。

途中でやめればこれまでかけたお金がむだになるなどとして、事業を継続する声も聞こえてまいりますが、しかし見通しのない事業を続けても、お隣の泉佐野のコスモポリスのように累積赤字を膨らませるだけではありませんか。そのほか農業公園や泉南聖苑計画についても抜本的な縮小が必要ではないでしょうか。見解を求めます。

さらに、最近各市で入札制度を改善し、談合を防止する一方、透明性、競争性を高めながら、建設事業費の節約で財源を生み出しています。この点での市の具体的な対応を求めます。

大綱第2は、行政改革についてであります。

政府・自治省は、地方行革の名のもとに、上からの地方自治体リストラを押しつけてきております。具体的には97年7月8日の行革審第2次勧告を受け、住民犠牲の地方行革計画の新たな指針策定を迫ってきています。

市は、私の質問に対し、自治省事務次官通達などに一切拘束されずに独自の行財政改革を策定したことを強調されていますが、内容は市職員へのリストラの押しつけ、市民犠牲以外の何物でもないことが時間の経過の中で鮮明になってまいりま

した。数年にわたって続けられてきた福祉や教育の需用費の10%カットに加え、99年度では市補助金のカットや不況下に苦しむ商工業者への振興費25%カットにまで及び、ついには職員組合へ定昇12カ月分の延伸まで通告されるに至っては、政府・自治省の上からのリストラ方針の忠実な実行者ではありませんか。

市民こそ主人公の立場に立って、市民への補助金カットの撤回、これ以上の需用費削減を中止すること、市民サービスの低下につながる市職員への定昇ストップについても撤回を強く求めるものであります。市の見解をお伺いをいたします。

大綱第3は、市地場産業活性化に向けての方策についてであります。

90年代に入って日本経済はかつてない長期不況に突入しています。そして、一昨年4月の消費税増税以降、大不況と言われるように戦後初めて2年連続でマイナス成長を記録し、極めて憂慮される状況です。とりわけ泉南市の特紡繊維を中心にした地場産業は、未曾有の深刻な事態に立ち至っています。

ある泉南市内の特紡業者の方は、仕事がない上、製造単価は10年前よりさらに切り下げられ、赤字経営、それでも借金と従業員とその家族のことを考えると廃業できず、そのうちそのうちとやっている間に家も土地も全部担保に入ってしまった。もうぎりぎりのところまで来てしまったと言われている。

大阪の倒産は、昨年11月の時点で2,210件で前年度比28.3%の増加であります。雇用状況は、完全失業率、有効求人倍率とも戦後最悪です。事業主の都合で離職する人は、昨年は9万4,724人で毎月3,000人以上も増加しています。大阪府に限っての統計であります。泉佐野の職安管内の状況は、府下最悪の厳しさです。

大阪商工団体連合会が昨年12月に行ったアンケート調査でも、昨年同時期と比べて売り上げ、利益とも減少したが80%以上を占めています。ある建設労働者の方は、1月は3日に1日しか仕事なかった。2月になっても全く仕事がない。申告で昨年1年間の水揚げを出してみたが、一昨年と比べてうそのような大変な数字が並んでびっ

くりしていると窮状を訴えられています。それもそのはず、大阪の住宅新築着工戸数は約20%も落ち込んでいます。

このような中で商工業者の自殺も急増し、98年中の大阪の自殺者は2,398人で、前年と比べて4割も増加しています。その中で一番増加しているのが経営、生活問題が原因の自殺で、対前年度比で1.7倍にもなっています。

さて、泉南市の地場産業の中心を担ってきた繊維であります。1970年代半ばに綿紡績がオイルショックを契機に倒産・廃業で激減、その後85年ごろまで事業所数、生産出荷高で最盛であった太糸特紡も下降気味となり、廃業、自主閉鎖がふえ出し、バブル崩壊後の95年には約2分の1近い180に、従業員数は4,327人から1,733人へと4割に、工業出荷高は646億円から194億円と3割に激減しています。もともと商社管理の下請小零細企業の多かった泉南市の繊維で、30人以上の従業員を持つ事業所は、96年3月現在で16になってしまいました。バブル期直前に省力化に成功した軍手軍足産業だけが、わずかな見通しを持って生産に当たっているといった厳しい状況であります。

また、米を初め、タマネギ、里芋、フキ、そして花卉の主産地として、大消費地京阪神を初め全国市場に農作物を供給している泉南市の農業も、WTO、世界貿易機構協定の強行による農作物の自由化、食管制度を廃止し、米の下支え価格を取り去った新食糧法、10ヘクタール以上の大農家中心の農業政策を打ち出した新農政、そして今また農業に市場原理を持ち込む商社、企業の農業への参入に道を開く農業基本法の抜本的改悪と、相次ぐ自民党農政によってここ5年間、94年から98年で耕作田畑は40ヘクタール余、タマネギの作付は38ヘクタールも減少しています。私どもが調べただけでも、これが泉南市の地場産業の極めて厳しい、いわば惨状とも言うべき実態であります。

にもかかわらず、市の財政危機を口実に99年度に商工振興関係予算をなで切り、もともと少ない予算を2,543万円から1,800万円台へ、率にして3割近くも激減させてしまいました。1事

業所当たり7万円という他市に比べても極端に低い予算が、これで5万円余となってしまいました。不況下にあえぐ地場産業に追い打ちをかけるような市の仕打ちであります。市が掌握されている地場産業の現状を含めて、予算激減の根拠についてお示しを願います。

さて、打ち続く不況の中で、各市では商工業の振興のために知恵を絞り、財政補てんをしています。泉大津市では地域振興券による売り上げが地元商店に落ちるように、10%還元セールに対し5%分の補助を緊急に実施しています。商工業の置かれている状況が即行政に反映され、対応がなされていくための保障として、墨田区では昭和54年に、それ以降、関東圏から中部・東海圏にかけて各自治体で制定され、商工業振興の柱となっている地場産業振興条例の制定について見解を求めます。

次に、市の融資制度です。現行制度は現状を反映しない150万円という低額の上、書式が難しいなど、実施当初から悪評の高いものでありました。地元業者の皆さんの声をくみ上げ、利用しやすい内容、府並みに1,000万円とはいかなくても、即応性、緊急性のあるものに改善を考えられないのかどうか。また、利子補給率をふやすことについても見解をお示しを願います。

さらに、建設、土木の関係者の仕事の少なさは、とりわけひどい状況にあります。公共事業を市内業者に優先的に発注していくことについて、見解を求めます。

最後に、農作物の価格保障制度についてであります。今年度の予算を見ても農業経営に直結する予算はほとんどありません。外国からの農作物の自由化の中で安心して農業が続けられるようにするためには、価格保障制度は極めて大切な施策であります。国・府でもその制度がありますが、手続的にいろいろ条件が難しく、実情を反映しない中身になっています。地元農業者の実情を最もよく把握している市としての価格保障制度が今日どれほど求められているのでしょうか。見解をお伺いいたします。

以上で前段の質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお願いを申し上げます。以上であ

ります。

議長（藪野 勤君） ただいまの和気議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 財政問題の中の財政が悪化してきた原因についてということでございます。

本市におきましては、厳しい財政状況のもとに行政需要が年々増大していく中にありまして、近年、都市基盤整備を中心に市民に密着した、そしてまた福祉対応の事業を積極的に推進をしております。特に空港関連に伴う地域整備が進む中で、将来の都市基盤整備等を見越した投資事業を進めてまいりました。この結果いわゆるシビルミニマムと言われる道路、公園、あるいは下水道等々の施設が大幅に進捗いたしましたして、市民生活に大きな役割を果たしていることは、御承知のとおりかというふう存じます。

その中にありまして、限られた一般財源を活用しながら、起債あるいは補助金、そして府貸付金等を活用いたしまして事業を進めてまいったところでございます。また、一方では、事業実施に伴いましての件費あるいは公債費等を中心とした義務的経費が増加してきたのも事実でございます。

歳入におきましては、関西国際空港からの税収が見込まれました反面、地方交付税の削減、あるいは景気の低迷によります税収入の伸び悩み、収税率の悪化等がございました。また、期待をいたしてありましてりんくうタウンの分譲につきましては、今なお非常に厳しい状況にあるところでございます。

そういう中にありまして、現在財政的にも非常に厳しい状況にあるというふうには考えておりますが、今進めております事業そのものは、特に先ほども強調いたしましたように、すべて道路とか下水道とか市民生活の根幹にかかわる事業を中心に行っておりますので、これはやはり積極的に今後も推進をしなければいけないというふうな考えておりますので、今後の中長期的な財政運営の中で十分その状況を見きわめながら、その範囲内で最大限の努力をして、なお充実をしていく必要があるというふうな考えているところであります。

また、個別の内容等につきましては、担当部よ

り御答弁を申し上げます。

議長（藪野 勤君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） まず、第1点目の市政の関係でございます。そのうちの1つは、方策ということで入札制度の御質問があったと思いません。

御指摘の抽せん型入札制度についてでございますが、この目的は、前日市長が答弁いたしておりますように、目的といたしまして談合防止というのが第一義的であったということで理解してございまして、1年間の試行の後、現在の形になってございます。そういうふうな事態になればその制度を活用するという形になってございますので、よろしく願いいたします。（和気 豊君「入札制度のあり方なんか聞いてないがな」と呼ぶ）

それと、11年度の商工費削減の根拠でございます。確かに平成10年度当初6,743万2,000円から、今回11年度当初5,979万ということで800万ばかりの削減になってございます。内容でございますが、1つは御論議いただいていた産業振興センターの調査委託費、これの100万の減、それともう1つはりんくう南浜の海水浴場の運営委託金、これが300万、そういうふうな減で、そういう中での削減をやったという内容になってございます。

それと、いわゆる地場産業の振興の中での土木の市内発注の関係でございますが、昨年末に入札制度の改正を行いまして、市内業者への発注基準額は、土木一式工事を2億5,000万未満から3億円未満に引き上げるなど、市内業者への発注機会をふやしたところでございます。今後とも市内業者育成、公正入札確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（藪野 勤君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 和気議員さんの御質問のうち、行財政改革について御答弁をさせていただきたいと思えます。

和気議員さんも既に御承知のように、本市では行財政改革大綱のもとに、平成9年度から3カ年を第1次の目標年度といたしまして行財政改革を実施してきているわけでございますが、その中で2年間の行革としての評価としては、各年度で実

施並びに方向づけができたものもかなりございまして、その中では一定予算についても当初予算に反映できているものもございまして。

ただ、現状としては、当時の行革の中では経常収支比率の引き下げという目標のもとに進んできたわけでございますけれども、現状としては現在のところまだ引き下げまでには至っていないという状況でございます。ですから、まだ行革の中ではあと1年実施期間が残っておりますので、改めて過去2年間に位置づけ等できなかったものを含めまして、11年度でさらに踏み込んだ中で行財政改革に取り組んでまいり所存でございます。一日も早くこの財政危機を乗り越えて、市民サービスの向上に寄与したいというふうに考えておるところでございます。

それと、人件費のことにも触れられたわけでございますけれども、人件費につきましても本市の財政状況がかなり悪化をいたしまして、市民サービスへの影響も及ぼしかねない状況でございます。本市といたしましても、行革の中で事務事業の見直しや行政の簡素・効率化を進めて歳出削減に努めておるところでございます。一般財源の半分が人件費に使われている状況で、人件費の縮減も一定やむを得ないのではないかというふうに考えておるところでございます。

これまでも人件費の削減策といたしまして、特別職の給料の減額、管理職手当の減額、特別職の期末手当の引き上げの見送り等を実施しておりますけれども、額的には余り大きなものではないというふうに考えております。今後も職員の退職者数もかなりふえてくるという状況の中では、ますます人件費が財政を圧迫していくということもなりかねないわけでございます。

このような厳しい状況のもとで、市民の行政に対する理解と協力を得るべく、人件費財源の一部を市財政の一助として、市長以下、職員全体が財政再建に取り組む姿勢を示すということもありません。不本意でございますけれども、やむなく定期昇給の1年間見送りということで関係団体に協議を申し入れているところでございます。今後、精力的に協議を行った中で一定の結論を出していきたいというふうに考えておりますので、よろし

くお願いいたします。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 和気議員の御質問のうち、地場産業振興について御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、本市の地場産業でありまして繊維業はもとより、商工業を取り巻く環境は一段と厳しい状況にあります。地元中小企業の経営安定を図ることが重要課題であり、商工業振興のための各種事業を現在実施しているところでございます。

また、地場産業振興条例の制定についての御質問もあつたわけでございますが、現在大阪府下市町村におきましても条例制定にまで至っておらないと聞き及んでおりますので、本市といたしましては、現時点では条例の制定についての方針は出ておりません。しかしながら、近隣各市町村の状況を調査した上、社会環境の変化や商工業者のニーズなど、条例制定についての必要性、効果等につきましても慎重に検討していきたいと考えておるところでございます。

また、市の融資制度の改善についてであります。大阪府におきましては、府内中小企業の活性化、経営の安定を図るため、昨年10月より制度融資であります一般事業資金の無担保融資の限度額が5,000万円に引き上げられ、また国の緊急経済対策として、金融機関の貸し渋りに対し、中小企業者の資金調達環境の改善策として、昨年10月より中小企業金融安定化特別保証制度が実施されたところであります。本年2月末で、本市におきましては335の事業所より申請があつたところでございます。

このような状況の中、本市といたしましても鮮魚商対策資金融資、中小企業資金あっせん融資、府の経営安定対策資金融資、緊急経営対策特別融資、緊急支援特別融資に対して利子補給を、また国の制度である中小企業従事者の労働福祉の向上を目的としている中小企業退職金共済制度に対する補助を行っているところでございますが、市内中小企業が構造変革の波を乗り越え、事業発展を遂げていけるよう適切な融資制度の運営に努めて

まいりたいと考えております。

また、市の融資制度の改善についてはどうかという質問もあったわけですが、これにつきましては先日市長が答弁いたしました、利子補給金の見直しについて具体的に言いますと、国民金融公庫の貸し付け分等についても支給できないものか、それらも含めまして商工会等関係機関と十分協議し、前向きに検討を行っていきたく、このように考えておるところでございますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 農作物の価格保障制度について、事業部の方からお答えをさせていただきます。

野菜の価格安定事業といたしまして、野菜の指定産地からあらかじめ選定された卸売市場へ出荷した野菜の値段が一定の価格より安くなった場合、生産者に対して野菜供給安定基金等から価格の差額の補給交付金を交付する事業を実施しております。この事業につきましては、国庫の補助事業として、また大阪府費の単独事業もでございます。

まず、国庫の補助事業として対象になっている野菜につきましては、本市ではタマネギ、冬キャベツ、里芋、フキ、ブロッコリーで、平成10年度からは春カンランが対象となっております。また、ナスにつきましても平成11年度より対象となるよう事務手続を進めておるところでございます。

大阪府の単独事業といたしましては、ベニズイキが平成8年度より対象となっており、平成11年度にもこまわり産地野菜価格安定事業として実施することになっております。なお、国庫補助事業につきましては、市の負担はございません。

以上が現在の制度の概要でございますが、今後本市において新しい野菜が生産される予測もできますので、これらの農作物の価格が安定し、また永続的に作付できることによって、農が業として成り立つ制度として充実していきたいというふうに思っております。

また、議員御指摘のとおり、食糧生産と農業と

のかかわりについて基本的に位置づける農業基本法の制定、これがさきの火曜日に閣議決定されたということも聞いております。国家の農業政策、これについても十分注視をしていきたいというふうに思っております。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 私の質問に対して、市長は都市基盤整備で実際的な効果を上げているんだと、そのためには一定の今の財政状況の悪化、これはやむを得ないと、こうとれるような発言をされているわけですが、私はやはり過去の負の遺産はそれなりにしっかりと見直して、これからは行政はずっと長いわけですし、あなたはまさにこれから2期目の2年目に入られるわけですから、その辺を十分に総括して、そして事に当たる、この必要があると思うんですね。

これだけ大変な負債を抱えてきて、そしてその負債の原因が一体どこから来てるのか。そして、そのことが財政危機とどうかかわり合いがあるのか。このことを抜きにして、財政危機は何か外的な要因に——この大事な99年度の市政運営方針でも、バブル崩壊後の景気の低迷、ここに主要な原因があるかのように、あさっての方を向いたような、極めて本当に泉南市の財政事情を直視して、その原因が那邊にあるかということを見ていない、そのような市政運営方針です。私はまず、市政運営方針に係る市長の第一の問題点がここにある、こういうふうに思いますよ。

例えば、昭和62年からいわゆる地方財政計画が大幅に変わった。この年というのは、3分の2あった補助金が2分の1に減らされるとか、公共下水道なんかはその最たるものでありますが、そして90年度に入りますと、例のアメリカに押しつけられた40兆円の投資、大変な天文学的な数字の公共事業が、内需拡大のもとにアメリカの押しつけによってそれを受け入れた、これによってやられた。あと2年後にはそれが630兆円になった。これが公共事業、財政計画の名のもとによって地元には押しつけられる、市町村には押しつけられる、府県には押しつけられる。そして、その見返りに単独事業をどんどんふやしなさい、それには一定の交付税によってその起債返還は見えてあげま

しょうということであったわけです。それに、泉南市はまさに空港関連事業をやっているときですから、うまうまと乗っかってしまった。

そういうことで、多くを言いませんが、例えば市長が最も誇らしく都市基盤の整備、道路整備と言われたいいわゆる3路線ですね。完成してるもので市場岡田線新設事業費、樫井西岡田吉見線新設事業費というのがありますが、これ総額で正確に言いますと54億円ほどになります。それから、信樽線がまだ途中であります。先遠い仕事であります、これが約17億円。ちょっと数字を言いますが、端数は切り捨てて、どちらかに切り上げ、切り下げしてお話し申し上げます。その方がわかりやすいというふうに思います。

それから、市民の里なんかも既に完遂した事業ですが、これで76億4,000万ほどのお金が出てくるんですね。そのうち国の補助はわずか9億7,600万、13%弱なんです。ほかは府費と、圧倒的多くは泉南市にかかわる財源なんです。このうち府費は、府貸し、いわゆる借金は31億ちょっと、40.8%、これが借金です。これが後年度に公債費という格好で元利償還が大きな負担になってくる。

こういう財政事情を無視した、将来の見通しのない、あえて言えば必要性、緊急性にももてるような事業をどんどんやってこられた。例えば、市場岡田線なんかは、それに隣接してすぐ、ほんとに100メートルか200メートルのところに中小路岡田樽井線という道があります。あれなんかを利用してよかったのではないが、こういうように思います。ましてや樫井西岡田吉見線なんていうのは、樫井川を越えた向こうにあるわけですから、一体必要性からいって、その辺は——あればいいですよ、それは。財政事情が豊かであればね。しかし、財政の見通し、借金財政でこれをつくっていくという、そういう点からいえばどうであったのか。

そういう総括はやはりきっちりとおやりになって、財政事情が職員に定昇までストップを求めているわけです。そして、需用費は7年からずうっと教育や福祉にかかわる重要な、子供たちの教育にかかわるような重要なそういう点は、ずうっと

軒並み10%から13%削減されてこられた。平成8年にはトイレトーパーが学校のトイレから消える、こういうふうな具体的な影響まで出たわけですから、そういう点では一体市民の責任や市民が余りにも過大な要求を市にし、そして市がそれを受けたから財政危機になったのか。

職員がいわゆる行政のそういう指示命令系統を逸脱して大変なことをやった、そこに財政の危機の起因がある。だから1つ、私はペナルティーにしかとれないんですが、こういう定昇ストップというふうな厳しい措置をおとりになる。スタッフの一員で、上からの指示命令系統で一生懸命毎日の仕事に励んでおられるわけですよ、職員の方ね。

そういうところへ影響を与えてきているというその原因が、まさにこういう大型開発事業、空港関連のああいうような仕事、堺南線という府道から府がやるりんくうに通ずる道路ですよ。大阪府に全部お願いしてやってもろたらよかったんです。必要性の点からいっても、大阪府がまさに必要としているりんくう関連道路ですよ、これはね。

そういうことをしっかりと見据えてやってもらわないと、都市基盤整備は効果があったんだと、こういうふうに関き直るような答弁では、私はどうかと思います。ほんとに一顧だに反省がない。こういう姿勢では、今後の市政運営がほんとに思いやられます。どうですか。

議長(藪野 勤君) 向井市長。

市長(向井通彦君) まちをつくっていくというのは、今を見てるわけではないわけですね。10年、20年、50年、100年という将来を見て、特に道路はそういう性質のものでありますから、今のおっしゃってる道路、泉南市は大阪・和歌山方面の道路はたくさんございます。しかし、海・山方面の道路というのはほとんど貫通してる部分なかったわけではありますが、今回それが府道も合わせまして非常に多くの道路ができたわけがあります。しかも、それは基盤の目のようにきちっとメッシュを組んでやっているわけですから、これは当然必要な事業であるわけですね。

それは、きょうできて、じゃあしたからその効果がどれだけあるかということじゃなくて、道路

というのはやはり根幹の施設でありますから、それが将来のまちづくり、あるいは防災も含めて大きく寄与してくるわけですね、沿道土地利用も含めて。ですから、やはり都市計画というのはそういう考え方でごらんいただきたいというふうに思います。都市計画審議会委員に対しまして非常に失礼なことを申し上げますけれども、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

それから、一度に事業が集中したというのは確かにあるとは思いますが。これはいろんなそのときの情勢もありましたし、また地域整備という中で、一定の国の補助以外にも大阪府からも負担させたり、あるいは府の貸付制度を活用したりということもございましたので、集中したという部分については、確かにそういう部分はあるかというふうに思います。

ですから、今一般会計の起債残高が約240億程度だというふうに思いますけれども、あと一、二年がピークかなというふうに思っております。ですから、それ以降若干減ってくるという見通しを持っておりますけれども、それ以上に余りふえないように、今後財政運営というのはやはり気をつけてやっていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 市長はもう少し将来的なスタンスで幅を広く見てほしいと、こういうふうに言われましたけれども、私はこのスタンスで見てるんです。将来に禍根を残すような大変な借金財政、後住者に、若い世代にどんどんツケを押しつけていくと。現にこれが市民に犠牲としわ寄せを強いる行革になってあらわれているわけですから、その点に反省がないということについては、私は非常に問題だというふうに思います。

大阪府も96年にいわゆる府財政健全化方策案というのを出示して、公共事業を増大させ、その財源の6割以上を借金に頼ってきた。今日96年単独の投資的経費がそのことによって高い伸びになっている。これは数次にわたる景気対策や関西国際空港関連整備によるものが大きな原因——大阪府もきっちりとこういう公の将来に対する、長いスタンスで将来計画をつくり上げるための財

政計画の中へ、はっきりとこういうふうに位置づけてるんです。

それから、学者の方々も、大阪市立大学の遠藤宏一さんという先生ですが、国に管理された財政危機、あるいは国家財政危機の地方への債務振りかえによる緩和策から来ているんだと、こういうふうに財政危機の原因を言っておられますし、それから滋賀大学の先生で経済学部の成瀬先生であります。地方財政危機の構造的な原因は、みずからの財政危機を地方に転嫁した国にあるが、個々の原因は中央追随をしてきた自治体の側にある。こういう財政計画をとってきた国に無批判にこれを受け入れ、膨大な借金をつくり出し、公債費を生み出した自治体にある。今、自治体が求められているのは、本来の自治体の仕事は、福祉、教育、健康、そして市民の安全、こういうことを図ることができる、そういう将来に向かってのスタンスづくりが今求められているんだ、こういうふうにおっしゃってるんですね。

市長、これはもはやこの財政危機の原因が、いわゆる膨張した市の投資、これにある。また、和泉砂川駅前再開発でも、今むしろこれが数度の変更、見直しを迫られて、なかなか先へ行けない。これ行ったらだないになりますか。640億円というふうな当初の計画、見直しても68億という大変な計画、今は20億円台になっておりますが、当初の計画どおり、あるいは68億という事業をやったらだないになりますか。ほとんど市の財源がない中で、またこれ借金ですよ。

今でさえ危機ラインである、警戒ラインである15%を突破してるんですよ。そういう財政事情を十分把握した上で施策に当たっていく、こういうことをやらずして都市基盤整備必要やったからやってきたんやと、その結果は知らんのやと、こういうことではこれは余りにも市民に対して無責任のそしりを免れませんが、どうですか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ですから、行財政運営を行う場合、先ほども言いましたように、我々の方も大阪府下のいろんな市や町の起債残高等も研究しながら、本市はどのような位置にあるのかということも含めて、また今後の収支のバランスあるいは



公債費比率、そういうものも含めて検討いたしておりますまして、先ほども言いましたように、今後はまたそう大きく増加していくということのないように平準化をして、そしてピークを越えたものもございまして、そういう中での財政運営をしていきたいというふうに考えております。

また、砂川の再開発の話も出ましたけども、これはむしろおくれれているといえますか、今の時点にとりましては逆に賢明な方向に行っていると。要するに規模を縮小して40億台の計画に落としていくというふうに思いますけれども、そういう中で、なおかつ慎重にいろんな対案を示しながら地元と協議をいたしております。

いずれにいたしましても、御指摘いただきました点も含めて今後の行財政運営というのをより慎重にしていかなければいけないというふうに思っているところでございます。よろしくお願いたします。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 市長の存念のほど、決意のほどについてはよくわかりましたが、問題はそれをどう具体化するか。行政は日々動いているわけですから、そういう点では、例えば実際に起債を発行したその穴埋めとしての交付税の補てん、どの程度国から入ってきてるんでしょうか。これはそういうことの約束で事業が進んだわけでしょう。30%から80%の地方交付税算入をしてくれる、こういうことでやってきたわけでしょう。実際はどうですか。

議長（藪野 勤君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 地方交付税の推移でございますが、事業とも関連あると思うんですけども、平成3、4年ですね。このあたりは、3年でいきますと27億、4年でいきますと28億でございましたが、8年では12億、9年では15.6億というような状況でございます。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） いや、交付税の額を聞いてるんじゃないんですよ。いわゆる起債の穴埋めに、交付税をその分3割から8割見てあげますよというふうな、国の絵にかいたもちを頼って事業をやったわけでしょう。交付税が実際に入ってきた

たんですか。ちょっとよう質問を聞いてね、先ほどからあなた、とんちんかんな答弁ばかりしてるのよ。人の話をよく聞いて答弁しなさい。

議長、ちょっと答弁をもっとちゃんと質問者の意に、質問していることに答えて——時間もったいないですよ。

議長（藪野 勤君） 細野総務部長。的確に答弁をお願いいたします。

総務部長（細野圭一君） 議会でもいろいろと論議されてございます、特に空港の税収とのかかわりとかいう形で申しますと、確かにギャンブル収入等は臨時的な収入ということで算入されないわけでございますけれども、空港の税収については恒常的な収入ということで加算される中で、交付税の算入といたしまして空港関連は加算されておまして、その部分が削減されるという中で、空港税収がある中で、純増としてはかなり大幅な削減がなされるということでございます。

例えて申しますと、平成8年では空港税収が33億あるわけでございますけれども、増収分としては約9億程度という形になるわけでございます。議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 2回同じことを質問したんですが、答弁がない。むしろ交付税は減額されているんだと。市はどれだけ起債の発行に見合う交付税算入を見ているか、つかんでおられない。

これは私の調べたところでは、大阪府ですが、ほとんど入ってきていない。むしろ交付税については、この平成11年は13兆円の財源不足になる。この13兆円の不足をほとんど交付税、特別会計からの借入金に頼る。

本来、交付税というのは、国が歳入した分をいわゆる交付税で地方に回す、こういうものですが、この借金分の13兆円の財源不足分を8兆1,200億円国は地方に面倒を見さず。自治大臣と大蔵大臣がトップ交渉してそういう取り決めをしまったわけですが、そういうことで、ほとんど当初の約束というのは守られていないどころか、ますます今後借金がふえてくる。こういう地方に大きな負担が強いられてくる。これがあのいわゆる単独事業をふやして、どんどん借金をふやさした、あのときに約束をした交付税算入の結末がこれな

んですよ。国に対してははっきり物を言う、こういうことが今緊急にこの地方財政危機の点でも求められております。

そういう点では、ここで今日ふえた起債ですね。これの借りがえなりあるいは繰り上げ償還、これを求めていかれる気はないのかどうか。具体的に抗議するだけではなくて、交付税で面倒見てくれなかったわけですから、それでこれだけの今日の大変な借金がふえてきたわけですから、高利息の起債については借りがえを求めていく、もしくは繰り上げ償還を求めていく、こういう即手を打つお気持ちはないのかどうか、この点についてお伺いをいたします。もう簡単に。

議長（藪野 勤君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 起債の低利借りがえ等についても、いろいろと議会におきましても御指摘いただいているわけですが、この件も割と検討はしておるわけですが、現在のところ具体的にそれに要件等、今年度、平成11年度におきましても、政府におきまして1つの対応を行うわけですが、その要件に本市としては該当しないという中で、1つは見送らざるを得ないという状況がございます。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 確かに、例えば起債制限比率3カ年平均が14%以上いってないといけなとか、いわゆる制約があります。しかし、もうほんのそこまで来ているわけですし、あと数年間はピークを迎えていくわけですから、いつ14%を超えるか、こういう状況がわからない。もうほんとに紙一重のところまで来ているわけですから、この国の条件にとらわれずにきっちり国にやるべきことを求めていく。約束を守ってないわけですから、そういう点ではしっかりした国への対応を求めたいと思うんです。地方自治の本旨は、そこにあるというふうに思うんですよ。中央集権国家と違うんですからね、日本は。

富山県がこの借りがえ問題で全会一致で県議会が繰り上げ償還、それから借りがえ問題で決議を国に対して行った、こういうこともあって、そういう反映もあって、富山市を初め1市8町、こういうところでは銀行に対する縁故債の借りがえ、

これが実現しておりますし、それから繰り上げ償還についても一定国に条件緩和をさせながら、当初は15%、それが働きかけによって14%に下がった、こういう中でいわゆる繰り上げ償還をやらして、市財政、町財政に大きな影響を与えている、こういう例もあります。

ちなみに泉南市では、今どっちかいうたらお蔵入りしているような基金が、その目的に即して使われていないような基金が、利用しようと思えば20億円くらいあるわけですから、せめて借りがえができなくても、いわゆる繰り上げ償還にこの20億円を充てる。このことによってどれだけ影響が出てくるか。5%以上の高利のやつが40%近くあるわけですから、そういう点ではその辺の具体的な対応を私は求めたい。ただ、やります、やりますというきれいごとだけでは、具体的にやっぱりそのことに産みの苦しみをしてほしい、こういうふうに思います。そういう点ではどうでしょうか。

それからもう1つ、例のよく名前が出てくるところなんですが、神奈川県座間市ですね。ここでは最低制限価格を事前公表することによって、入札の透明性や競争性が発揮されて、わずかこの間——去年の9月から実施しているわけです。それで、このわずか6カ月足らずの間に何と20件、7億8,000万の——従来であればもう天ぎりぎりまで落札がされている。ところが、いわゆる上限価格からいえば平均81%くらいになったと、落札価格が。そういうことによって7億8,000万の新たな財源を生み出してる。

こういう今専ら言われている談合問題、特にうちでは談合の情報が後を絶たないわけですから、その辺の見直しが一定やられています。そういうことで、この点では期待を込めて言うわけですが、いわゆる最低制限価格を披瀝することによって、なお入札制度を改善し、そのことによっての新たな財源を生み出していく、こういうことも必要ではないだろうか。とりわけ大手の14億に及ぶようなこういう事業については、その必要性を特に——2億7,000万の金、3億近い金があることによって生み出されてくるわけですから、その点ではいわゆる抽せん競争入札でいけば

78というふうな、パーセントでいけばそれだけの金が生み出されてくるわけですから、この点も大きいというふうに思います。そういう点での具体的な対応——きれいごとの答弁、一片の答弁だけでは困りますので、私は具体的にこの2点について答弁を求めたいと思います。

議長（藪野 勤君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 銀行縁故債の関係でございますが、これは10年ごとにその借りかえというふうな形の制度を利用いたしまして、例えば昭和54年に借り入れたものをその期間ごとに借りかえをやってきてると。当初9%であったのが、現行利率の2.1%でもっての借りかえということも実施してございます。

それと、あわせまして指定行ですね、現在3行、住友、泉州、大和があるわけでございますが、それ以外からの低金利での借り入れと。これはいろいろと今までのおつき合い等ございまして、なかなか難しいことがあるわけでございますが、本市の財政状況もございまして、例えば全信連、そこから借り入れるとか、日本生命から借り入れるとか、そういうふうなことの努力もしているところでございます。

それと、入札制度の関係でございますが、これは現在全国的にいろんな入札の方法を試行しているという段階ではないかと思っております。その中で、基本的には公明正大ということが入札には第一義でございまして、それでもって私どもといたしましては1年間の抽せん型入札制度を試行してきたという中で、現在それをやっているところでございます。今後いろいろと入札制度のあり方につきましても検討課題として研究してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） せっかく透明性や競争性が大いに発揮されたそういう制度を逆の方向に見直していくという、今回の議会でもかなり批判部分としてやりとりがありましたけれども、そういうことじゃなくて、私はむしろ今全国的に模索され、中央建築審議会等でも明らかになっているような、そういう制度見直しをやるべきではないか。

私はこの問題は余り——財源問題として提起をしているわけで、この中身については触れませんが、そういう工夫も必要ではないかというふうに思います。

それからもう1つ、やはり泉南市で大きな問題は同和行政についてであります。これもやはり困窮度、必要度、緊急度、3つの条件から施策を考えておれば、相当のむだ処理できたのではないかと。いわゆる七十数億の事業の中で19億の起債があると。この間の利息も聞きたいわけですが、相当な利息になっておりますし、にもかかわらずこれだけの借金をしてやった事業が、今もって特に老人向けA棟、B棟については10戸の空き家になっている。この辺は、まさに見通しのなさから来るむだ遣い、こういうふうには言わざるを得ないと思います。こういうことが財政危機の1つの原因として、市民や職員に厳しいしわ寄せをする行革になってあらわれている、このことはもう1つ心していただかなければいけないと思います。

それで、行財政改革で何か人件費がどうも問題であって、財政危機の1つの主たる原因であって、ここにメスを入れなければということで定期昇給のストップなんか出てきているわけですが、例えば平成9年の決算で見ますと、いわゆる人件費のうちの職員給、これが46億5,700万ぐらいなんですね。それで、対平成8年度から比べて8,269万9,000円アップしている。ところが、定期昇給分は9,935万1,000円、これだけ定期昇給はあると。定期昇給分をむしろ抑えるぐらいしかアップしていない、こういうことになっているんですね。

一方、公債費は前年度からの伸びが2億5,900万——2億6,000万です。これを見ても、問題はどこにあるか明らかじゃないですか。一体人件費のどこにある。定期昇給やあるいは人勤の勧告によるアップというのは、職員の皆さんが生活している限り当然のこととしてやらなければならない点だというふうに思うんですが、そういうことよりも、むしろ年々伸びを示している市財政の中の借金返還、これが圧倒的に多いじゃないですか。他市の構成比からいうても、うちはこのこそ大きな問題がある。はっきりしているじゃない

ですか。それをいわゆる人減らしを平気です。

今もってあれでしょう。何か昨日からの教育委員会の答弁でしたけれども、教育問題で荒れる、キレると。これは3歳児の教育のあり方から起因してきてるんだという、そういう乳幼児の教育論からこの問題を説かれましたけれど、まさに子供たちを親がわりとして育てている保育行政が、いわゆる囑託でやられている。保育を受ける権利、児童福祉法でちゃんとそのことが権利として証明されているわけですが、にもかかわらず囑託で間に合わせる。人権が21世紀のキーワードだと言われる市長、この保育を受ける権利を囑託でお茶を濁す、こういうことでもいいんだらうか。

また、需用費の削減ですね。もう4年目、5年目になりますが、11年、今年度もまたやると、こういうことですから、もう5年になるわけですが、これも現に子供たちが学習を受ける権利、義務教育ですから厳然としてあるわけですね。これが奪われているわけですよ。日々奪われていってるわけですが、需用費の減によって、一体、人権を保障すると言われている市長のそのあり方からいっても、この点はどうなるのか、お伺いしたいと思います。

私はこの点からも定昇ストップ、そして需用費をもとに戻す、そういう点で市が積極的に予算を組み直す。市民の立場に立って、市民こそ主人公、この立場に立って予算を組み直すことを求めたいと思います。人を減らす。これほど今不況の中で実態調査が求められ、市民の生の声、生活と営業の実態をくみ上げなければならないときに、何たることですか、これ。その辺の答弁を求めたいと思います。

議長（藪野 勤君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 和気議員さんからの御指摘でございますけれども、行財政改革の中では、計画の中で一定職員数の削減ということも入っております。そのような中で一部削減も図ってきてるわけですが、具体的に保育について囑託で対応してはどうかという御指摘でございます。

長期的に見ますと、児童数、子供の数というのは減ってくる状況でございますけど、現実には泉

南市の場合は、空港関連ということで人口も増を見ておりますので、現在は希望者がふえてきておりますが、現在のところ行革の中でございますから、長期的なものを見据えた中で採用補充をせずに、しばらくの間、資格のある囑託ということで対応させていただいてるところでございます。多少不便はおかけしてると思いますが、その辺は当然児童課等とも十分調整した中で対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をお願いしたいというふうに思います。

それと、人件費につきましても、先ほど御答弁いたしましたように、金額的には1年間の昇給ストップでございますから、1億程度でございます。少ない金額でありますけれども、当然市全体として行革に取り組んでこの危機を乗り越えるという決意のもとに、我々としては関係団体と協議してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 市長にお伺いをいたします。市長は市政運営方針の中で、「6万市民の心を心とし、将来に明るい希望を持てるように行政改革に取り組みながら創意と工夫を凝らし、来る21世紀を「夢世紀」と位置づけ、希望と夢のある21世紀を展望してまいる決意であります」と。市民に対して呼びかけているこの言葉、市民は、不況にあえぐ商工業者、そして保育所に子供を預ける多くの保護者の皆さん、また6,500に怎么办呢とする児童を預ける保護者の皆さん、これでは夢も希望もあつたもんじゃない。トイレトペーパーがトイレから消えるような需用費の削減ですね。これを相も変わらず続けていこうというんですから、どこに夢が持てるんですか、市長。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 苦しいときはみんなで我慢しなければいけないわけでありまして、私は市民の皆さんにも我慢をしていただくところはしてくださいということを申し上げております。

それから、我々行政も可能な限り経費節減に努めるというのは当然でございます。したがって、光熱水費も含めて、需用費あるいは消耗品を含め

て可能な限り節減をすると。しかも、その中でかなり大きなウエートを占める人件費についても、やはり市全体として我慢をするという中で、その節減、削減を図るということでございます。

いましばらくここ数年、非常に厳しい財政運営だというふうに思っております。ですから、それをまず乗り越えると、その向こうに非常に明るい未来の展望があると。すなわち21世紀に入っていくわけでありますから、そういう展望を持っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 市長の決意を市民の皆さんに押しつけたらだめですよ。我慢できない世代、子供たち、これに大人の、それも財政事情もよくわかりになった市長が押しつけるというのはどういうことですか。人権とのかかわり合いでどういふふうになるんですか、これは。そんなむちゃくちゃな答弁をしたら問題があります。保証はないですよ、借金もふえると言うてるんだから。そして空港からの税収はどうか、どんどん減ってきてますやんか。30億以上あったやつが平成11年には28億になるでしょう。3億減じゃないですか。りんくうからは相も変わらず6,000万ぐらいしか入ってこない。

そして一方では、そのことによって多くの借金を返さざるを得ない、公債費は待ってくれませんか。ここに財政危機の原因があると先ほど認めたところじゃないですか。そこにメスを入れんとどうやって処理できるんですか。こんなわずかなお金をけちって、問題は大規模開発、開発会社化した泉南市の姿勢を根本的に改めていく、ここに本来の行政が福祉、教育——あなたのスローガンですよ。福祉、教育に力を入れて、本来の自治体の仕事を取り戻す大きなかぎがある、私はそういうふうに思います。

それでは、時間もありませんので、地場産業振興について続けてまいります。市長ね、先ほど商工予算について880万の減額だと。特に今求められている商工振興費については26%の減額。そして、先ほどからいわゆる利子補給の点については、今後国金にまで範疇を広げていくんだと、こういうふうに言われました。今まで1つだけし

かやっておりませんが、佐野は4つですが、それを1つだけふやして国金にまで対象を広げていこうと考えてる。これも検討課題だと。そして、現実には果たしてそうかなと思って予算を見ますと、77.8%、23%は実際減額になっている。90万が減額になって、300万近くになっている。

これ、佐野では従来から4つの制度に適用して、2.4%なんですよ。さらにこれも改善をして、11年度では——覚えておいてくださいよ。うちのは約300万切れるんですよ。佐野はこれだけでも1億4,862万4,000円、1億5,000万近いんですよ。50倍なんですよ、泉南の。これでこそ今の不況に対する、不況下であえく商工業者に対する施策があると言えるんじゃないですか。どうやってこの300万で……。

市長の市政運営方針——これも市長にお伺いをいたします。「公的金融融資制度を積極的に活用していただくとともに、市が制度化しております融資資金の利子補給についても引き続き実施してまいります」。具体的には国金にまでその範疇を広げる、こういうことなんです。どこに財源的な裏づけがあるんですか、これに。ほんとに絵にかいたもちみたいなような、具体性のない市政運営方針やたらつくりなさんな。今の泉南市の商工業者の実態をどういふふう考えてる。こういうことを本当につぶさにつかむためにも、まさに職員を減らすのではなくて、こういう必要な部分に、緊急な部分にこそ人をふやしていく、これが行政が本来の仕事をするそのかなめじゃないですか、市長。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この間の代表質問にもお答えしましたように、今私も検討しておりますのは、先ほど部長も答えましたけれども、市融資制度がございしますが、実際の利用が非常に少ないということでもあります。ずっと経年的に統計をとっても少ないということでもありますから、それはある一定縮小するなら実用に合う形で縮小して、その預託金を活用して新たな利子補給にスライドしていこうということを考えているわけでございます。

したがって、今その場合どうかというのを商工

会と一緒に検討いたしております、もちろん銀行との交渉もございますので、若干時間は要りませけれども、できるだけ早くそういう例えば国民金融公庫でお借りいただいている皆さんに対して、一定利子補給をしていくという方法が考えられるのではないかとということで今検討いたしておりますから、相手方もありますけれども、できるだけ早い時期にそういう形で実行していきたいと、このように考えております。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 市長が今答弁されましたので、その点では早期にそういうノウハウ、知恵を持っておられる団体との話し合いを進めて、予算の裏づけ、6月補正でも佐野にすぐとも劣らないような、そういう予算配分もお願いをしたいというふうに思います。

それから、先ほど、ほんとにこれでは、部長もこんな予算ではやる気がなくなるというのもよくわかるんですが、それにしても私の質問に対して余りにも不親切な答弁をされているというふうに思うんですよ。中小企業、いわゆる地場産業の振興策については条例でもってこたえてほしいとかねがねお願いをしているわけですが、それについて今回は、今の状況ではやれない。しかし、他市の状況等を踏まえて何とか考えていきたいということなんですが、あなたはこの10年度の泉南市の行財政改革実施計画、この中の6ページに中小企業産業振興ビジョン、条例のかわりにビジョンとなっておりますから、市の基本的な姿勢というふうにとりたいと思うんですが、それでもみずからに縛りをかける条例にならなくても、ビジョン、抱負、将来の方向づけ、この策定については検討を行うと、こういうふうになってるんですよ。

既に10年度過ぎて、もうあとわずかですから、当然これは検討しておらなければならないんですね。検討しましたか。検討したような答弁と違いますがな。今としては無理やと、他市の動向を見てやっていくと、こういう答弁です。検討してなあかんことになってますがな、これ。予算が少ない、出番がない、やる気がないということでは、余りにも困りますよ、一番今求められてる施策ですから。一番厳しい状況に立たされて、あすの経

営をどうしようかと思っておられる皆さんへの対応としては、余りにも不親切ではないかと思いません。どうでしょうか。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 和気議員の産業振興ビジョンの件でございますが、私どもといたしましては早急にビジョンの策定をせねばならないとは認識いたしております。何分、長年産業振興センターの調査を行ってまいりましたが、まず11年度におきましては実施可能なような計画の見直しをしたいと、このように考えておまして、これらの関連も大いにあることでございますので、その辺もリンクした上で今後ビジョンの作成に当たってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） この点では、先ほども答弁の中で大阪府下ではまだやろうとしてるところがないということでしたけれども、岸和田市では11年度中に策定に向けての検討に入る、こういうことになっておりますので、その点はここに強調しておきたい、他市でもやり始めてるわけですから。

特に市長は、いわゆる定昇ストップのことについては、やるべきことは他市に先駆けてもやっていくんだと、こういう決意をお述べになりました。今の現状からいえば、まさに先駆性を発揮する、こういう課題ではないかというふうに思うんですよ。私から言うまでもなく、既に過去の質問者なんかの意見を反映してこうやって書いてるわけですから、これは市長の方からも存念、決意のほどを申し述べていただきたいというふうに思います。

私は、条例やビジョンをつくる、それから後それを踏まえてどう具体化していくかと、その中に振興委員会等をつくって、具体的にそういうノウハウを持っている商工会の皆さん、実際に繊維関係の各産別部門でそういうことで御苦労いただいて、ノウハウを持っておられる皆さんに参画をいただいて、地場産業の繊維の問題でいえば、それで具体的に日々実践に向けていろいろ知恵をちょうだいする、こういうことが今求められているわけですよ。

人数が少なければ少ないだけ、そういういろんな方策を知恵を絞ってやっていく、そのことがまさに市民のための民主的な行革、こういうことにつながっていくというふうに思うんです。行革はやるけれども、市民に冷たい行革。しかし、市民のためになるような行革については、これはなかなか知恵を働かされない。知恵を働かすところがどこか間違ってるんじゃないか、逆立ちしてるんじゃないか、そういうふうにこの運営方針やこれに基づく予算書を見る限りにおいては、私は思わざるを得ない。

市長、最後に地場産業振興ビジョンの策定についての決意、存念のほどを御披瀝いただきたい。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、以前から御提案をいただいております地場産業振興条例でございますけれども、これは私どもの方も平成9年2月に墨田区の方に担当者を派遣して、その実効性なり成果なり意義なりということを聞きに行かしたわけがありますが、そのときは残念ながら向こうの御担当の方からは、余り効果的な実効性についての御発言がなかったように報告を受けております。

したがって、もう少しこの辺の効果等については、意義もあるんでしょうけれども、精神条例でございますので、なかなかその実態まで実効性というものがあるかというふうに思いますが、もう少し研究をしたいというふうに思っております。

それから、振興ビジョンにつきましては、一定りんくうで考えておりました産業振興センターもちょっと小ぢんまりとして何とか立ち上げたいなというふうに思っております。それとの関連もございまして、この行革の実施計画の11年度――これはまだ本部会議で決定しておりませんが、その中でも中小企業産業振興ビジョンの策定を行うということも盛り込んでおりますので、引き続いて検討させたいというふうに存じます。

〔和気 豊君「終わります」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 以上で和気議員の質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午後 1時 2分 再開

議長（藪野 勤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本君。

6番（松本雪美君） 皆さんこんにちは。きょうは代表質問、一般質問の最後の日で、私が最後の質問者に当たります。お昼からでちょっとお疲れもあるでしょうけれど、最後までよろしく願いいたします。

日本共産党の松本雪美でございます。1999年第1回定例会に当たり一般質問を行います。

「命を生み出す母親は、命を育て、命を守ります」、これは毎年全国各地で開かれている母親大会のスローガンです。核戦争は許さない、核戦争に反対し、平和と子供の幸せ、男女平等、そして日本の独立と民主主義を守りたいと、今日まで我が国の女性、母親たちのエネルギーは、歴史を動かし、新しい展望を切り開く大きな役割を果たしてきました。このような女性、母親たちは、子供たちのためにいい世の中を残してあげたいとの切ないまでもの一生懸命の運動を進めてきたのです。私もその1人として、これからもともに運動に参加していきたいと思っています。

さて、3月議会の質問に当たり、このような立場から質問をしていきたいと思っています。

質問に入る前に一言お願いをしたいと思います。一昨日、給食のパンに針が混入されていたとのニュースに大変驚きました。針入りのパンを口にしたら当事者の子供さんも大したけがもなく一安心ですが、どうしてこんなことが起こったのか、その原因は不明ということですが、関係者、皆さんにおいては徹底した調査を実施してほしいと思います。毎日4,200人以上もの子供たちが食べている給食です。今後同じようなことが繰り返されないように、安心して子供たちを学校に送り出せるように、慎重の上にも慎重を期して、子供たちの給食の指導や業者から配膳までの検閲なども厳しく対応して下さるようお願いをしておきたいと思います。

さて、質問に入らせていただきます。大綱第1点目は、教育行政です。

昨年、1998年6月に国連子どもの権利委員

会から、日本の競争的な教育制度、子供を取り巻く暴力、ポルノのはんらんの懸念など、その改善について日本政府は勧告を受けました。こんな厳しい勧告を受けたということは世界でも例がないということで、それぐらい日本の子供の問題、教育の問題は、世界でも異常な状態になっているのです。本気でこれに取り組む政治が、日本の将来のためにも求められているのではないのでしょうか。

国連子どもの権利委員会は、子どもの権利条約を批准した国から批准後2年以内に、その後は5年ごとに報告を求めています。国連子どもの権利委員会は、日本政府の報告を受け、それに対して積極的側面は3項目、主たる懸念事項が21項目、提案、勧告が22項目にもわたっていたということです。さらに、委員会は日本政府代表に対して90項目もの質疑が行われたそうであります。

例えば、子どもの権利条約が目指している子供の最善の利益がどのように保障されているのか。高度な競争社会において、子供が体験しているストレスについてどのように評価をしているのか。システムの中で余りにも抑圧されていることは、子供の最善の利益ではない。競争的な高校入試制度が、それと子供の最善の利益とのバランスをとるといった観点から取り扱われてきたのか。学校嫌いという現象、つまり登校を拒否する子供の数がふえている。子供の最善の利益という観点から論議されてきたのかなどの質問。

さらに、教育制度についても、子供を教育委員会に参加させること、校則をつくっていくことに生徒を参加させることを政府は検討したか。体罰の問題を取り上げて、教師の生徒に対する暴力は、日本の教育制度の厳格さ、カリキュラムや校則が硬直化していること、そして子供の参加が欠けていることに関係があると思うが、政府の代表の意見をお聞きしたいと、このようなものです。

また、家庭や施設においては子供のプライバシーがどのように守られているのか、子供のためのテレビ番組に関するガイドラインは存在しているのか、交通事故を防止するためにいかなる措置がとられたのかなどなど、質疑は子どもの権利条約のあらゆる項目に及びました。

このような審議を経て、印刷、電子、視聴覚メ

ディアの有害な影響、特に暴力及びポルノグラフィから児童を保護するため、法的なものを含めてすべての必要な措置をとること。高度に競争的な教育制度、並びにそれが結果的に児童の身体的及び精神的健康に与える否定的な影響にかんがみ、委員会は締約国に対して、条約第3条、第6条、第12条、第29条、第31条に照らし、過度なストレス及び登校拒否を予防し、これと戦うため適切な措置をとる。体罰及びいじめを除去する目的で、学校における暴力を防止するために包括的なプログラムが考案され、その実施が綿密に監視されるよう、などの勧告が出されたのです。

これまで発達した資本主義国の1つである日本で、ルールなき資本主義と言われるような異常さが、労働条件や中小企業、農業などの分野にまでも横行している問題が指摘されてきましたが、同様に子供と教育の問題でも日本がいかに異常な状況であるか、主権者である国民をないがしろにする政治が、子供の権利を尊重し、人間として発達する権利を保障するという民主主義的人権思想をいかに持ち合わせていなかった政治であるかを改めて知らされました。

今回の勧告に対して日本政府自身が反省をし、何としてもその責任を果たさねばならないことであり、そのためにも親も教育に携わる先生方も、そして地域の皆さんも一致協力をしてもらいながら、行政として国も府も市も早急に必要な対応を迫られているのではないのでしょうか。

さて今、まさに国連の子ども権利委員会で指摘されたとおりの状況が、子供たちの中に起こっています。長引く不況は親の生活を圧迫し、授業料も支払われない、給食費や教材費なども納められないなど、こういう家庭もふえています。高校、大学を卒業したのに就職もできないなど、不況はますます子供たちに深刻な影響を与え、将来の夢も希望も奪っています。こんな若者たちの悲痛な声が聞こえてきます。

一方、学校でも親や先生たちの努力にもかかわらず、登校拒否、不登校は全国で10万人を超えて、当泉南市でも平成10年度末を迎えての不登校の生徒は、中学校で25人、小学校で7人にもなっています。さらに、高校の中途退学者は全国



で9万8,000人にも上っているということです。そして今、教育の現場でも子供の心は、むかつく、キレるで自己表現をうまくできない子供たちは苦しみ抜いて、荒れを引き起こし、学級崩壊へとますます激化し、これが全国の小・中学校に広がって、低年齢化をしてきているということです。

私は、この2月中ごろに泉南地域の先生たちが集まって開かれたあいびあでの教育研究集会に参加させていただきました。本当に毎日の先生たちの御苦労に胸が痛みました。先生たちは、一人一人の子供たちともっと話をしたい。問題を引き起こした子供たちほど教師との接触を求めている。子供たちが反発して荒れても、すぐに感情的になって怒らず、一たん受けとめて話を聞いてあげること、問題生徒を排除したり権力で押さえつけるのでは解決にはならない。ゆっくり対応できるような時間が欲しい。1クラス40人では対応できないと、こんな切実な声でありました。文部省の進めてきた受験競争と詰め込み教育を押しつけられた子供たちは、消化し切れずに苦しんでいます。きめ細かく子供たちに接したい、これが先生たちの本音であります。

こんな状況を何とかせねばならないとだれもが思っているのに、大阪府は財政改革という名のもとに来年度も教育予算を大幅に削減しようとしています。昨年12月には府立高校の入学金5,500円を一挙に8倍化、4万5,000円にしようと提案されたけれど、余りのひどさであったため、府民の怒りが議会に届いて全会一致で否決に追い込みました。日本じゅうから物笑いになりました。さらに今後10年間、府立高校20校廃校の計画や4,800人ももの教職員を削減していこうと打ち出しています。私学の授業料の助成事業も大幅に削減の予定、11年度から幼稚園の就学助成も打ち切りにするということです。

横山知事は財政難だから辛抱してくれと教育費を削減する一方、大企業やゼネコンの大型公共事業には一切手をつけていません。将来の日本の国を支える人を育てるための教育費に最低限必要な予算です。使い過ぎはありません。効果はすぐに出ませんが、必ず使ったお金が生かされ、日本の将来を保障してくれます。今、子供たちを犠牲に

するようなこんな政治の進め方は、やめるべきであります。教育費を切り捨てしようとする府の財政再建プログラムについて、市長はどう考えておられますか。

2つ目には、子供たちを何としても守らねばならない、受験競争をあおられてきた傷ついた子供たちの心の痛みをキャッチして、人間を育てるきめ細かい教育が進められるよう教育環境の整備を、一日も早く30人学級の実施についてどのように考えられていますか。

3つ目は、泉南市でも教育予算が減らされ、現場では大変な状況になってきています。教育施設の老朽化のための大規模改修や学校の需用費が大きく減額されましたけれども、現場で今何が起きているのか、確認されていることをお答えください。

4つ目には、音楽鑑賞や映画鑑賞など感性に訴える文化や芸術など、心を耕してくれる体験は生きた教育です。学校生活に潤いを持たせる創造力を養う読書も、また大切なことであります。あふれるような映像文化を受けて育った子供たちの読書離れを食いとめるための読書教育に重点をかけるということで、平成15年まで学校図書館の整備をしていこう、司書の配置をしていこうという方針も示されています。学校での文化行事開催のための予算の増額や学校図書館の司書の配置についてお答えください。

5つ目は、公民館の運営について、活動を充実させていくための専門職の配置が待たれています。各公民館は貸し館にならず、きちりと正職員を配置して事業を行うことを実践するよう、また高齢者歴史散歩から発展させた企画についてどうされましたか。参加者募集数は新しい企画では50名と聞きましたけれども、応募者が多かったですか。

大綱2点目は、女性問題であります。

その1は、1991年10月に女性問題に関する意識調査が実施され、1992年には女性問題懇話会を設置し、1993年には女性政策推進のための基本的な考え方が提言され女性政策推進本部が設置され、1994年度末にはせんなん女性プランが策定されました。目標年度は2001年

と定め、教育、労働、社会、健康、福祉など社会情勢の変化に応じて計画内容の見直しも含めて、多くの領域で問題解決のためにと実施計画を策定し、具体的な施策に取り組むことが示されました。にもかかわらず、プラン策定後、一向に実施計画も示されていません。2001年目標にしたことも絵にかいたもちで終わってしまいそうです。どうされるおつもりでしょうか。

その2は、当市において市職員への意識調査に取り組み、その結果も出てるようですが、市は回答された皆さんのお答えをまとめてどのような観点で受けとめられたのか、幾つかの問題点が指摘されたように思うのですが、今後泉南市においてどう生かされていくのでしょうか。

その3は、女性の再就職のための研修や技術会得のための教室、女性たちの学習や交流の場としても女性センターはどうしても必要だと考えますが、いかがでしょうか。

大綱第3点目は、和泉砂川駅前再開発事業についてであります。

今回の見直し案はケース4の修正版で、6回目の修正というような形で進められてきましたが、A調査やB調査も含めると幾つかの図面がかかれました。計画当初から見ると、天と地ほど違うものになりました。住民は、生命の次に大切な自分の財産が一体どうなるのか、自分たちの暮らしと営業が成り立つのかと、そのたびに不安が襲いかかってくる、こんな住民の心をあなたたちは知っていますか。無責任に組合施行で、その責任を最後には住民に押しつけていくやり方は余にも無責任ではありませんか。本当に和泉砂川駅前をどうするのか、道路をどうするのか、駅前広場をどうするのか、車の往来と車の駐車など交通混雑をどうするのか、住民の立場に立って考えるのなら、市が責任を持って最初から最後まで市施行で住民合意のとれる事業を計画していくべきであります。

再開発ビルに入った後はどうなっても知らないというような、こんな住民の営業や暮らしを無視した計画だから、だれ一人ついてこれないのでしょう。こんなことをいつまで続けるのか。何度図面を書き直しても住民は首を縦に振らないでしょう。

もしあのB調査のとき、640億円もの総額、この計画をそのまま強行されていたらと思うと、今ごろどうなっていたか、ぞっとする思いであります。住民の多くの意見で超過大再開発がスムーズに進められなかったから、今住民も泉南市も借金まみれにならずに済んだのだと私は思っています。市は住民に感謝こそすれ、すぐ賛成できない関係者を責めるべきではありません。今日まで多額の市民の税金をつぎ込んで物にならなかったのは、本当に市民の皆さんの納めてくれた税金のむだ遣いと言えるのではないのでしょうか。今すぐ見直し案を引き下げて一たん白紙に戻して、もう一度和泉砂川駅前周辺のまちづくりを考え直してみようではありませんか。

質問は以上です。水道行政については、質問の項目から取り下げさせていただきます。あとはまた議席より質問させていただきます。

議長（藪野 勤君） ただいまの松本議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、冒頭御質問のありました大阪府の財政再建プログラムに対する考え方についてお答えを申し上げたいというふうに思います。

昨年夏ごろに突如として大阪府の方から私ども市長会あるいは町村会に対しまして、財政再建プログラム素案なるものが示されまして、昨年中に取りまとめをしたいというお話でございまして、我々余にも唐突なことと、それからその内容につきましては、相当部分市町村に影響する事項がたくさんございました。それもほとんど削減なりカットなり、あるいは廃止、そういうような内容でございました。したがって、すぐさま昨年の夏過ぎに知事の方に市長会としての申し入れをいたしましたところでございます。そして、今まで培ってきた府市協調という立場から、こういうことは絶対にあってはならないと、事前にやはり市町村の意見を聞いて策定するなら策定すべきであるということをお願いしました。

その結果、大阪府と我々市長会あるいは町村会の代表とで懇話会が設置されました。現在まで2回ほどその懇話会が行われておりまして、どういう状況にあるかといいますと、特に11年度予算

との関係で申し上げますと、大阪府の当初予算に  
従来からありました振興補助金、これはだんだん  
減らしていくというのがこの財政再建プログラ  
ムの素案でございましたけども、当初予算にこれ  
が計上されておらないという中身でございま  
したので、早速大阪府に対しまして、なぜ盛  
り込まれなかったのかということも含めてた  
だしたところでございます。

その中での回答といたしましては、知事選挙  
もあるという中で骨格予算ということで編成  
をしたと。したがって、9月議会補正で必要  
経費については補正をする予定だという回  
答をいただいております。しかしながら、  
財政再建プログラムが市町村に投げかける  
財政負担の強化というものは、非常に大き  
いものがあるというふうに考えております  
ので、大阪府にしる我々にしる、財政の改  
革というのはやっていかなければいけない  
んですけれども、やっぱりその中には今  
まで培ってきた府市協調というその考え  
方に基づいて、お互いの意見を聞いて、そ  
してある程度納得できる部分については削  
減なり廃止なりと、ぜひこれは残してくれ  
という部分については継続するなりと、そ  
ういう機会があつてしかるべきだったとい  
うことで強く抗議をいただいております。  
基本的に市長会全体としても私といたし  
ましても、現在の大阪府の財政再建プロ  
グラムというものについては、反対の立  
場でございます。

議長（藪野 勤君） 西坂教育指導部長。  
教育指導部長（西坂恭明君） ただいま御  
質問のうち、教育行政の中の学校教育  
関係について御答弁申し上げます。

財政再建プログラムの中での学校教育への  
影響と申しますのは、一番大きいのは教  
員の削減ということでございます。議員御  
指摘のように、今学校ではいろんな問  
題が起こっている中で、生徒指導主事  
あるいは進路指導主事が削減されると、  
100%ではございませんけども、削減  
されるといふことにつきましては、私  
どもも大変遺憾に思っておりますし、  
このことにつきましては府の教育長協  
議会の方からも、あるいはいろんな角  
度から反対をしてきたところでござい  
ます。

それから、30人学級の問題が出ましたが、今

現在文部省は40人学級ということでござ  
います。大阪の同和教育推進校につきま  
しては35人学級、ちなみに福岡では30  
人学級だということも聞いております。  
今30人学級の御提案のような意見があ  
りましたけども、どの数字が一番いいの  
かというあたりについては、まだ私ども  
も考えてるところです。例えば30人学  
級にしますと、31人になると1クラス  
15人と16人の学級になる。これが果  
たして集団としての生活が営めるんだら  
うかというようなあたりもありまして、  
私自身は必ずしも何人学級というより  
も、その課題に応じたクラス編成がで  
きたらなど、すごく飛躍してるかもしれ  
ませんが、そんなことも考えております。

それから、文化鑑賞の予算のことです  
けども、幼稚園につきましては9園で約  
100万円ぐらいの予算をつけ実行して  
おります。小・中学校につきましては、  
必要性を感じるころなんですけれども、  
今現在のところは予算化できない状況で  
、今後また検討してまいりたいという  
ように思います。

それから、図書館の司書教諭のこと  
でございますけども、このことにつきま  
しては、今中学校では資格をお持ちの先  
生が4校で6名でございます。また、  
小学校では11校のうち約30人の方  
々がそういう司書教諭の資格を手にさ  
れておりますし、されようとしてる途  
中の人でございますので、配置につ  
いて遺漏のなきようやっていきたいと  
、このように思っております。

以上です。

議長（藪野 勤君） 金田教育長職務代理。  
教育総務部長兼教育長職務代理（金田  
峯一君）

私の方から、教育の施設の関係につ  
いて御答弁申し上げます。

教育につきまして、学校の施設に非  
常に課題がございます。教育の環境整  
備が本当に重要であると考えており  
ます。

教育施設の改修と今後の整備につ  
いてでありますけれども、学校施設  
の改修は、緊急性のあるものにつ  
いては従前から最優先で改修を行  
っております。修繕箇所をまとめて  
行った方が予算、事業効果面で効  
率的であるものは、改修工事の予  
算を

獲得し、改修を行っております。

また、財政事情の厳しい中、改修経費が少しでもかからないよう工夫したり、効率的な工事計画を立てたりして改修を行っておりますが、各学校施設とも老朽化が進み、大規模改修を必要としていることは認識いたしております。今後も可能な限り学校施設整備の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、公民館活動につきましてですが、公民館活動につきましては、現在各地区公民館ではそれぞれ特色のある活動を行っております。21世紀、急速な高齢社会に向けて生涯学習のニーズがますます高まってまいります中で、公民館の果たす役割が大きくなってまいります。公民館は、長期にわたって地域住民の身近な学習、交流の拠点としてあるわけですが、さらに今この目まぐるしい時代の変化と急激な社会情勢の進展の中で、子供も大人も、また高齢者も、人間性の回復を目指して情緒豊かな市民となるため、生涯を通じて学べる学習環境と人間性を磨く生涯学習の出発点としての役割を果たす場であり、それで得た知識と人間関係でより豊かな成果を实らせていくのが公民館活動ではないかと思っております。

公民館活動は、身近な学習の場としてさまざまな活動を行っております。公民館活動の2本柱は、公民館主催の各種事業と自主的な活動である公民館クラブ活動であります。公民館主催の各種事業として、平成11年度はより多くの住民に参加していただけるように、幼児から高齢者までを対象としたプログラムを企画いたしております。

今はますます少子化が進んでいますが、子育ては楽しいものだと思われ、若いお母さん方に喜びを感じていただける、またそれを支援する講座を初め、小学生とその親を対象に親子で物づくりができるもの、また高齢者を対象とした泉寿講座を初め、11年度に新しく、ふれあい健康促進講座としましてYOU遊ウォーク等を企画いたしております。年間を通して、春季講座を初め、夏季、秋季とその時々で住民の方々の反応や要望を受けながら、公民館へ行けば何かおもしろいことをやっていると言われるようなステーションみたいな、広報等を通じてそういうような情報の提供をしていき

いと考えております。

今回その新しい企画なんです、YOU遊ウォークにつきましては年6回くらい開催したい。規模は50名程度で、約5キロ程度の行程で参加可能な60歳以上の方に参加していただくということでやってみようというふうに考えております。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 松本議員の女性問題について御答弁をさせていただきます。

まず、女性プランに係る実施計画の策定でございますが、御承知のように女性プランは、女性政策推進上の基本構想、基本計画、重要課題・施策の方向を示したものであり、女性総合相談、市民参画型の女性問題アドバイザー育成講座、ステップフォーラムの実施等、関係部課においてプランを踏まえ実施の推進に努めてきております。

今後、女性政策をより組織的、系統的に進めるには実施計画の策定が必要であり、財政事情を勘案しつつ、現行施策の体系化を図ることにより、実施計画の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、女性問題に係る本市職員意識調査について御答弁を申し上げます。現在、性別・年齢別の集計、分析が完了し、分野別に今後の課題に関する文章校正を行っております。3月末をめどに報告書として取りまとめる予定であります。

今後、女性政策推進本部におきまして、調査結果並びに課題別について議論を深め、固定的性別役割分担意識の解消、女性問題に係る研修の充実、女性の職業能力の開発、女性職員の登用、職場環境の改善等、今後の女性政策推進に資してまいりたいと考えております。

次に、女性センターの設置についてお答えさせていただきます。女性の積極的な参加、参画を促進するためには、市民の意識啓発、各種団体、グループの育成、ネットワークづくりが必要であります。その一環として、市民参画型の女性問題アドバイザー育成講座やステップフォーラムを実施しております。

また、女性問題の解決は、ともに学び、考え、活動や交流が進められる活動拠点が必要であり、

既存施設の効果的な活用、必要機能の検討など、今後の課題として受けとめさせていただきますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 砂川駅前再開発事業について、事業部の方からお答え申し上げます。

和泉砂川駅前の整備計画でございますが、事業を取り巻く経済環境が非常に厳しい状況の中で、駅周辺の交通混雑を解消し、安全で便利なまちづくりを実現するため、駅前広場及び都市計画道路等の公共施設を主に整備をすることとしています。区域内の権利者が再開発ビルへの早期入居を強く希望されていることもあり、想定していた3.3ヘクタールの事業区域を分割して、府道の和泉砂川停車場線より東側の街区から段階的に整備をしていくという事業方針が、平成9年度の準備組合総会で承認されております。

昨年の6月に開催いたしました準備組合の総会に、西街区の一部も事業区域に取り込んだケーススタディ（その5）の案を提示いたしましたところ、一部権利者の方から区域設定に対し問題提起もありました。事業区域内の権利者の意向調査を実施するためのたたき台としての区域設定でございまして、意向調査の結果によっては区域の見直しもあり得るといった条件のもとに、計画が承認をされておるところでございます。

その計画に基づきまして、昨年の7月から8月にかけて権利者の意向調査を実施し、その結果をもとに10月と11月に準備組合理事会を開催しました。今後の事業の方向づけについて協議をいたしましたところ、理事会としては、ケーススタディ（その5）の計画案の区域設定では、権利者の同意を得るには困難ではないかとの意見もありました。また、保留床を処分することがかなり難しいという2つの理由によりまして、事業区域を東街区のみとし、かつ保留床の処分が可能な価格設定ができる建物計画にしてほしいという御意見が出されました。

また、多くの権利者が事業に対する不安を持っておられることでもございますので、まず権利変換のモデル的なものを作成し、それを権利者へ説

明することによってその不安を取り除く必要があると、多数の理事からの御意見がございました。

こういった理事会での意見を受けて修正案を作成して、つい先日、2月の26日に開催いたしました理事会に提示し、説明を行ったところ、多数の理事の賛同が得られました。また、区域内の権利者に対して、修正案及び権利変換モデルについての説明をしてほしいとの意見が出されておりまして、順次説明を実施していきたいと考えておるところでございます。

なお、事業を取り巻く環境はますます厳しいものでございまして、準備組合理事及び権利者とも十分に議論を行い、慎重の上にも慎重に検討を行った上で結論を導き出す必要があると考えております。御理解賜りますようお願いいたします。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） それでは、議席から質問させていただきますと思います。

まず、教育問題ですけれども、横山知事の出した財政再建プログラムは本当にひどいもので、教育費の削減ということで子供たちの置かれている状況をますますひどいものにしていくということで、私はこういうひどい財政再建プログラムは認められないと、これははっきりと言っておきたいと思います。これは、市長もそういう意思表示をされていると聞いたんで安心をいたしました。

それから、30人学級の問題ですけれども、全国で30人学級に——もちろんこれを決めるのは文部省がきちとした形で決めていかれる、そして地方での教育行政もそういう方向で進めていくということですが、国はともあれ地方自治体で30人学級をつくってきたというようなところが幾つかもう出てまして、やっぱり今のこの状況は、子供たちの人数が減ってきている、空き教室がふえてきているので、子供たちの1クラスの単位を小さくできるのではないかと。今は本当に子供たちの心が大変な荒れた状況、これをきちっと先生たちが一人一人対応できるように1クラスの人数を減らしていく、そういう学級編制が大事ではないかということで取り組まれたのが、例えば茨城県の総和町という人口4万7,000人の町で、3つの中学校で28人の学級編制をされたそうで

あります。

こういうふうに泉南市よりも小さな町でこういうことが取り組まれたと。そのために必要な教育予算なら惜しみはしないということで、この茨城県の総和町の町長さんもお金を教育費に投資をされた、財源を投資されたと、こういうことですが、このような方向づけというのは、私は文部省はしてくれなくても、文部省を越えて地方自治体でやっていく方向がある以上、やっぱりこの泉南市での子供たちの状況を見たときに大事ではないかと、こう思うんですが、その点についてはどうお考えになられていますか。

先ほど福岡県の話も言いましたね。それから、長野県でも小海町、それから山口県や長野県の高校でも35人学級ができたとか、島根県の高校でも30人から35人学級ができた。佐賀県の北波多村でも35人学級が実現したと。これは小学校ですけども、こういうふうに全国で取り組まれてきています。

先ほど答えてくれはったんですが、30人学級ですから、もし31人、32人になったら1クラスが15人や16人というふうに2クラスに分けなくてはならないというふうな、そういうことをおっしゃって、それが教育にどう影響するのかというようなことをおっしゃいましたけれども、それはちょっと言い過ぎではないかなと思うんですよ。

私は先日、泉南中学校の先生とお話しさせていただいて、「まあ30人学級、35人学級ができたらどんなに先生たちも楽になるでしょうね」と、こう言ったら、「いやいや、今の状況では私は20人でもいいと思ってます。20人まで下げてくれてもちょうどいいぐらい。子供たちに一人一人きめ細かく接しられる状況は、35人でもまだできません」と、こういうふうにおっしゃってましたよ。だから、そういう現場の先生の声はあらわに聞こえてくるわけです。

そういうように人口の少ない地域では、子供たちの数が少なくて1学級編制行われてるところもありますし、やっぱり子供たちの立場に立って考えていかななくてはならないんじゃないかなと。この学級編制についてお答えくださいますか。

議長（藪野 勤君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 今、文部省規定で40人学級になっておりまして、その40人学級でできたクラス数に伴って教員の配置があるということでございます。例えば、先ほど28人学級に決めたというところにつきましては、文部省からすると40人学級でいくと、28人学級で計算したときと40人学級で計算したときでクラス数が変わってくるわけですけども、そのときの財源負担等々についてまたいろんな問題があるかと思うんですけども、文部省では40人学級ということで規定をされて教員が配置されてるということですよ。

なるほど少人数にして効果の上がる授業もございます。ただ、すべてを少人数にすると、そうすると文部省からの規定された教員の数でいっぱいになったり足りなくなったりということでも困るわけですけども、各市町で独自に教員を採用することはできない状況でございます。そういう絡みの中で、あるいは都道府県別の単位でいろいろ加配を考えてる、単費で考えてるということもありません。大阪も一部そういう形をとってるわけですけども、そういう状況にあります。

それから、先ほど私言わしていただいた分で、私も現場におりましたので、なるほど子供の数が少ないほど先生がかかわる時間が長くなると、これは当然でございます。ただ、扱う教科、例えば私は体育専門ですので、体育の授業にやはりある程度の人数が必要です。ですから、先ほども私言いましたが、課題によってグループ分けができる、そんな形が何人にするという画一的なものよりもいいんじゃないかな。ただ、そうするためにはどうしたいんだろうかという具体的なところまではいってないんですけども、私はそういうふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） むだな財源を削れば、子供たちの今置かれている教育の環境をよくすることができるということで、先ほど文部省では1クラス単位の生徒数も決められているから、直接地方自治体では教師は採用できないとか、そういうふうなことをおっしゃいましたけれども、しかし実

際にこうしてやっているところがあるわけですよ。それは特別にやっぱり必要だと、議会の全員協議会で町長さんが11年の4月から町内3つの中学校で28人のクラスをつくるんだということをきちっと表明されて、そのために費やす費用は、本当に大事な事としてやっていくんだということをちゃんと述べられておりますし、子供たちもまたそうした中でいろいろ心のケアも十分にできるような状況というのは当然生まれてくるということで、こういうふうには地方自治体では本当にお母さんたち、PTAの皆さんたち、地域の皆さんたちが一緒になって、どうすれば子供たちの置かれている環境をよくできるのかということで一緒に取り組まれた結果、町長さんもこういうふうには結論を出された。そのために必要な費用を泉南市も考えていくべきだと思うんですよ。

それと、体操の授業のをおっしゃいましたが、それはそれでまた考えたらいいじゃありませんか。そんなもん2クラス一緒に体操したらいい話で、簡単なことですわ。

もちろんヨーロッパでは1クラスが28人や25人や18人やと。オーストラリアでは18人、イタリアでは15人、それからクリントンでさえ1クラス18人にするんやと、こういうふうには言ってるじゃないですか。それぐらい今の子供たち、世界的にも子供を教育していくときに、先生が1人で見れる子供の数というのは低学年で30人以下、それから4年生ぐらいの年代になれば30人を少し超えてもいけるというようなことがちゃんと結果的に出ていますね。

だからそういう方向——できないということで結論を出すんじゃなくて、泉南市でも今子供たちの置かれている状況は大変だということをしっかりと腹に据えて取り組んでいただきたい。こういう方向を私は要望しときます。(成田政彦君「そのとおり。同和加配やめたらええんや」と呼ぶ)むだなお金を削れば十分できますね。同和事業には来年度も2億8,000万もお金をつぎ込んでおられる。そういうむだをやめてください。同和教育には教育委員会で3人の先生たちが配置されますね。十分できるんじゃないですか。

それから、学校の教育の環境をよくするという

ことで、もう1つ大事なことがあります。それは教育施設ですね。先ほどおっしゃられた中身は、信達小学校は体育館が建設される。それから、東小学校は雨漏りがするということもあって、屋根の防水、それをされるということで3億8,000万ほど11年度は組まれてるんですけど、私はこの東小学校を見せていただいてびっくりしました。よくも今日まで辛抱してきたなど。バケツで雨漏りを受けてました。それで、上から降ってきた雨が、その降ったときから何日たっても雨漏りがとまらない。雨がやんでのに雨漏りがとまらない。バケツで受けて授業せねばならない。特別教室でしたけれど、そうでしょう。

もちろん天井はもう腐って、それこそ抜け落ちてました。中のパイプが見えてました。それから、体育館もひどい雨漏りで、それは大変な状況ですよ。そういう現状です。それから、壁ね。蛇のうろこみたいにしみができ上がってましたよ。そういう状況は、本当にこれは雨漏りを防水しただけでは済まないことだと、私はそういうふうには思いました。一時の雨はとまっても、全体をきちっとやらなくては解決にはならないですね。

それから、もう1つ、新家小学校も見せてもらいました。体育館はちょうど真ん中に吹き抜けみたいなのがあるんですが、そこから雨が降って床はぼとぼとですね。雨が降ると雨が落ち込んで、ぞうきんとバケツを体育館のど真ん中に並べて、欠陥体育館と言っても言い過ぎではないような、そういう構造になってましたね。それから、雨漏りも当然してました。これは一応7年に大規模改修が終わって、それでああやれやれと思ってもそこは直ってないわけですよ、新家小学校は。

それから、雄信幼稚園。雄信幼稚園に限っては、これはひどいものでしたよ。私、写真撮ってきました。まず、幼稚園にとって一番大切な、これは必須条件としてちゃんとなくてはならない遊具ね。滑り台やシーソー、これぼろぼろですわ。危険だから使ってははいけませんと張り紙されて、縄を張ってました。あなた、それよく知ってるでしょう。それから、台所の床がめくれてましたし、それから天井は雨漏りでぐちゃぐちゃになってましたね。

それから、これはひどいですわ。サンルーム、11カ所もガラスが割れて——サンルームですから3面がガラスです。11カ所、ガラスのひびが入ってるんですよ。これ、子供たちが外で遊んで割れたらどうなるんですか。基礎は基礎でコンクリートがはがれてメリメリですわ。壁はもう大きなひび割れが何カ所も入ってました、あちこちにね。それから、運動場は水はけがないから、雨が降ると水が出ないから砂場がびちょびちょになって、乾いたらそこへコケが生えてくる。ちょうど雨季になるとコケが生えてきて、それこそ海綿みたいなコケが生えてきてひどいことになるよ。

それから、使ってはいけないお便所。これは使ってはいけない、禁止と書いたお便所、閉鎖されたお便所。それから、2階のお便所に水を流して掃除をしようと思ったら、その水が1階のお便所の屋根からぼとぼと落ちてくると。これ一体どういうことですか。ひどい中身ですね。それから、子供たちが作業するテーブル。テーブルはぼろぼろ。こういうところが反って、そしてガムテープで張りつけてましたよ。子供の家と言われるのが屋根が飛んでしても、それをまたガムテープでひっつけてるとか、そういうひどい状況になってました。私はびっくりしました。

これは、再三教育委員会には言いましたよ。平成7年の阪神大震災以後、ひどい建物のゆがみが出て、それが今日までの丸4年の間に建物がゆがんだり、いろんな状況が出てきて、こういうひどい状況になったと。こういう状況を今でも直す気は——ことしの大規模改修を期待してたけれども、全く出てない、こういうことですよ。ほんとにひどい状況ですね。そういう状況です。

信達中学校もそうですわ。信達中学校もLL教室があって、機器を、ヘッドホンをつけて発音の練習をする、こういうものがクラスの40人分全部壊れてしまって使いようないと。あっても使えない、こんな状況ですね。それだけではないです。また、もっとほかにもいっぱいあります。私は泉南市内でこれだけしか見に行っていないですけど——西信も行きましたね。西信も雨漏りでひどいですわ。これをどういうふうにあなたたちは解決するつもりですか。

議長（藪野 勤君） 金田教育長職務代理。

教育総務部長兼教育長職務代理（金田峯一君）

議員御指摘の教育施設の問題でありますけれども、これらにつきましては、ただいま御指摘のあったとおり、かなり傷んだところ、雨漏り、ひび割れ、非常に傷んでおります。そんな事実は認識しております。そんな中で、学校・園には非常に御迷惑をおかけし、申しわけなく思っております。

それで、これにつきましては、常日ごろから緊急性とか非常に危ないところから、まず優先的に改修をしております。限られた予算の中でやっておりますけれども、少しでもそれを幅広くやっていきたいという考えのもと、各現場からはどういこうところがということで要望を聞いた上で、非常にたくさんありますので100%やるわけにはいきませんが、そういうあたりでは苦しい中でもその箇所を優先的なところを選んでやっている状況であります。今後ともそのあたりはもっと予算獲得をいたしまして、努力していきたいというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） もちろん教育委員会はこういう状況を確認した上で、予算をきちっと要求をしておられると思うんですが、どうですか、財政の方。そういう要求を受けて、そのためにあなたたちは必要な予算化することをどうしてしなかったのか、そのことについてお答えください。

議長（藪野 勤君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 今、教育委員会の方から答えていただきましたように、限られた予算でございますので、その中で調査を十分しながら継続的に行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔和気 豊君「学習を受ける権利、どないするんや」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 松本君。お静かに願ひます。

6番（松本雪美君） 財政がないと、だから継続的にやっていくということですが、市長いかがですか。こういう形で子供たちを放置しとくわけですか。これ、まあ見てきてください。サンルームの11カ所のひび割れ、これ割れたらどんなこと起こりますか。市長、どうですか。



議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 教育施設もかなり老朽化してるところもあると思います。毎年、教育委員会から各学校の要望等をお聞きになられて、予算要求があるわけですが、その中で優先順位をつけていただいております。その中で一番緊急というのが信達の体育館、これはもう建てかえざるを得ないということでしたので、今年度単年度で三億数千万で建てかえをいたします。それと、さっき披瀝のありました東小学校の防水の問題ですね。これも緊急度が非常に高いということで、それらを組み込んで予算計上をいたしましたところがございます。

ですから、年度ごとにそのあたり十分精査を教育委員会でもしていただいて、そして当然緊急度の高いところから可能な限り予算配分していくと、そういう立場でありますので、御理解賜りたいと存じます。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） 優先順位でやっていくとおっしゃいましたけれど、そしたら私が今きめ細かく本当に——写真見てください、市長。あなた知ってますか。現場行きましたか。これ、優先順位どころの問題じゃありませんよ。今すぐやらないといけない改修ですわ。もちろん教育施設の大規模改修をやっていこう、空調施設もちゃんと整備をしよう、そういうことで7年度に計画されたでしょう。それがもともとやっていこうと方針を出されたのに、全く守ってやられてない。しかも、7年度に地震が起きて、こうして学校施設もゆがんだ。文部省は、こういうことがあってはならない、危険で命にかかわってはならない、だからどの学校の状況も全部調査しなさい、そして改修計画出しなさい、こういうことをちゃんと指導されてるんでしょう、教育委員会。それにあなたたちやりましたか。やらずにここまで来てるんじゃないんですか。

議長（藪野 勤君） 金田教育長職務代理。

教育総務部長兼教育長職務代理（金田峯一君）

大規模改修につきましては、今回2カ所、信達小学校の体育館、それから東小の屋根ということで、これは懸案でやっと改修に至るようになりま

した。その他、毎年各学校・園から要望を聞き、それを掌握した上で、これはその改修メニューが非常に多いという中身がありますけれども、完全に100%できていないというのが現状でありまして、できるだけ予算を獲得した上でその改修に当たっていきたいということでもありますので、どうかよろしく御理解をお願い申し上げます。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） これでは雄信幼稚園に子供たちを親は安心して送り出せませんよ。私は雄信幼稚園だけでなく、ほかのとももっと大変だと思いますよ。しかし、今私がこの写真に撮ってきてますけれども、これを見た限りでは安心してやれないですわ。きちっとこれは改修できる方向に予算を組みなさい。必要な予算を組みなさい。削ったらできるところ幾らでもあるでしょう。削れる予算あるでしょう。

例えば、これは古い話であったとしても、市民のりなんて何にも使われてなくても、あなたたち4億円も投資したじゃありませんか。りんくうタウンへの道路2本で、先ほども和気議員からの質問でもはっきりしたように、五十数億円のお金が投入されたでしょう。同和地区には73億円、残事業やり上げたではありませんか。やらねばならないことをほうっておいて、必要なやらねばならないぼろぼろ校舎、園舎をあなたたちはほうってきたんですよ。今すぐにやらないと、子供たちをこの園にやれないですよ。一番にやるべきことですよ。今すぐにでも対応しなさい。市長、教えてください。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 最初にこやかに質問するというお話もあったんですが、かなり厳しい表情でございまして、確かに教育施設も随分古くなってきているというのは私も承知をいたしております。ですから、今回も含めて教育の面にも力を入れていこうというふうにしているわけでございます。

ただ、市全体でいろんな施策をやっていかなければなりませんので、おのずと配分にも限界があるわけでございますので、その中でも特に問題のあったこの2校について、今年度、要するに単年度で仕上げてしまうと。次はまた次で緊急度の高

いところへ移ろうと、こういうことで思い切って予算措置もいたしておりますので、御指摘の点はいろいろあるかというふうに思いますけれども、考え方として、言いましたように福祉あるいは教育、環境、人権もそうですが、これから大切な分野であるということは十分認識をいたしておりますので、できるだけ近い時期にできますように努力をしてまいりたいというふうに存じます。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） そういう答弁では、私は下がれないんですよ。子供たちの命にかかわるんですよ。このサンルームのガラスのひびをどういうふうにあなたたちはお考えですか。それから遊具。遊具もロープを張って使えないんですよ。すぐにやらねばならないでしょう。幼稚園には必須の条件でしょう。そして、みんなが毎日使っているテーブル、食事をするテーブル、弁当を食べたり、それから作業するテーブル、これも買いかえてくださいと何度もお願いしたのに買いかえてくれない。ガムテープを張って、反り立った部分を防いで、子供たちにそげが刺さらないようにしてるんじゃないありませんか。こんなことをあなたたちほっとくんですか。

それと、こういう状況があるということは皆さんにもわかっていただけました。それから、震災後の学校施設、教育施設の調査をやりなさい。やってください。全学校でやってください。今実態がどうなってるか、これはきちっとやってください。それで、とりあえずこの緊急課題は今年度においてちゃんと予算つけて、現場の先生たちと話し合ってやってください。やろうと思えば何ぼでもやれるお金は出てくる。生み出せるでしょう。

（発言する者あり）答えてください。

議長（藪野 勤君） お静かに。向井市長。

市長（向井通彦君） 教育委員会で調査をしているというふうに思いますので、内容はお聞きをしたいというふうに存じます。

議長（藪野 勤君） 金田教育長職務代理。

教育総務部長兼教育長職務代理（金田峯一君）

各学校・園の施設につきましては、職員が一応あちこち、全部で園も入れまして25ほどありますので、それは一応じかに見て回っておるとい

状況はございます。ただ、その後でやはり震災後ひどい状況が、議員御指摘のとおり雄信におきまして雨漏り、ひび割れとか、そういうような状況が確認はできております。

そういうようなことで、先ほども申しましたように、そのあたりは改修メニューが非常に多いということで、限りある予算を生かした中で、そのあたりを緊急性のあるものとか、そういうようなあたりの中でやっていきたい。絶えずそういう施設の確認はさせていただいております。

議長（藪野 勤君） 松本議員。

6番（松本雪美君） 施設は確認してるということですから、そのために必要な緊急性を要するもの、すぐにやらねばならないことはやってくれるんですね、雄信幼稚園については、やってくれますね。

議長（藪野 勤君） 金田教育長職務代理。

教育総務部長兼教育長職務代理（金田峯一君）

いつも申し上げてることなんですが、緊急性とか危険性あるところ、そういうのを最優先でやらしていただいているところであります。

以上です。

〔松本雪美君「そういうことを聞いていると違う」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） やらしてもらってるんですが、やってないでしょう。だから、やってくれるんですかと聞いているんですよ。そういうことですよ。今、緊急性があつて危険があると、こういうところがあるからやるんですねと。

それと、地震後、全教育施設の調査を文部省からきちっとやりなさいと、耐震強化もせねばならないし、今後の計画を出しなさいと、こういうふうに言われてるはずですが、それはやってるんですか、やってないのか返事下さい。やってるんだあるならば、きちっとした報告書を出してください。もしそれができてないとしても、あなたたちのつかんでいる学校施設の状況をちゃんとまとめて一覧表をつくってください。3点言いましたよ。

議長（藪野 勤君） 金田教育長職務代理。

教育総務部長兼教育長職務代理（金田峯一君）

平成7年度まで、これは大規模改修についてで

ありますけれども、小・中学校及び幼稚園で毎年二、三校、大規模改修及びその改修を行ってまいりましたけれども、平成8年度からは1校程度の改修しか実施できておりません。

それで、今後耐震補強とあわせて大規模改修を行うというような内容となっておりますけれども、予算の事情もありまして、やっぱり厳しい財政事情の中、限られた改修にとどまっているのが現状であります。

それで、小さいそういうあらゆる箇所での改修の必要なところ、これにつきましても、先ほども申しましたように非常に危険なところ、こういうあたりは一応見て回っておりますので確認しておるといって、やはり限られた予算の中でそのあたりは工夫をして今現在やらしていただいているというのが現状でございます。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） きちっと報告書を出してくださいとお願いしています。

それから、市長、両方答えてください。緊急度のこのひどい状況を改善する予算をきちっとつけてくれますか。それから、きちっと報告書出してくださいということを私は聞いてるんですよ。

議長（藪野 勤君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 今議会でも、予算の執行についてはいろいろと御議論いただいているところでございます。この件については、各分野において絞り込みを行っていただき、御協力いただいております。教育委員会の執行につきましてもその点御協力を願っているところでございます。再度、教育委員会の中でその辺の優先順位等、絞り込みを行っていただく中で、私どもと協議する中で努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） 各教育施設の状況を全部出していただけますね。

議長（藪野 勤君） 金田教育長職務代理。

教育総務部長兼教育長職務代理（金田峯一君）

当然、調査は常日ごろからやっておるわけなんです、その報告はまとめたいと考えております。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） 予算委員会までにお願ひしますね。

それと、教育委員会と調整して、教育委員会の状況をよく聞いてということで、努力するというふうに総務部長のお答えでした。緊急を要する——緊急を要するというよりも、絶対にすぐにはやらないけないことができていると、そのための必要な経費はあの3億8,000万に含まれてる——これは含まれてないでしょう。だから私は言っているわけですよ。信達小学校と東小学校の屋根を修理したら、防水したらもう終わりですわ。だから、特別にこれは金の要ることだからやらないけませんよと言っているんですよ。もう一度そこをちゃんと答えてください。

議長（藪野 勤君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 教育施設につきましても、担当所管でございます教育委員会が一番よく把握してると思いますが、その中で今年度の一定の科目等で予算を組んでいるところでございますので、その範囲の中で対応を基本的にはお願ひしたいと思っております。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） ことしの予算の範囲内というお答えから出ないんですね。ないということと同じですね、今の答弁でしたらね。それじゃ子供たちの命は守れませんよ。市長、最後に答えてください。きちっとむだな予算を削って、教育施設、子供たちの環境を守ると、そのことでの市長の決意を答えてください。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今年度予算、これから御審議をいただくわけでございますので、まずそれを御承認いただいて、そして教育予算、ことしは全体では相当増額になっているところでございますので、その運用の中でこなせるものは当然こなしていただくということも考えたいというふうに思います。今の時点ではまだその程度しか申し上げられませんが、御指摘ありました各校の実情等については、十分私も報告を受けたいというふうに住じます。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番(松本雪美君) 教育というのは、すぐに答えは出ません。子供たちを守っていくという点では、すぐに答えは出ません。

もう1つ、これだけは言っときますわ。トイレをきれいにしたら子供たちの荒れがなくなったと。トイレをきれいに改修すれば荒れた学校が立ち直る、うそのような話だが、本当のことらしいと。滋賀県の栗東町で6,000万円かけてホテル並みのトイレをつくったと。生徒の非行行為がびたりとやみ、ごみまで減ったそうです。トイレには魔力があると。

トイレというのは、やっぱり一番の人権を守る場所ですわ。この人権を守る場所が、例えばドアが壊れていたり穴があいていたり汚れていたんでは、子供たちの心がそれだけ荒れるということですよ。トイレをきれいにしたら、おトイレへ行くのが楽しい。トイレへ行って、子供たちがそのトイレの居心地のよさで何人かが談話をしていたりとか、そういうことが実際に起こった話を――3月6日、土曜日の産経新聞です。これをぜひ読んでください。

それで、施設をきれいにすれば、子供たちの心の荒れが、まあ全部ではないでしょうが、いい方向に進むのではないかと、そういうことを私は言いたいので、これを1つ紹介させていただきました。

それから、あと時間がわずかですけど、和泉砂川駅前再開発事業、これを進めていく上で、例えばあのライフのあった建物がありますね。あの建物の取り壊しを当然せねばあきませんでしょうが、この取り壊しにかかる費用というのはどれぐらいかかるか、答えていただけますか。

議長(藪野 勤君) 山内事業部長。

事業部長(山内 洋君) 現在検討中のケーススタディ(その4)の変形と申しますか、2の4の改定でございますけども、これによりますと例の旧ビル、これは取り壊す予定になっております。取り壊しの費用とかの積算までは、今現在やっておらないところでございます。

議長(藪野 勤君) 松本君。

6番(松本雪美君) そうすると、再開発事業の会計の中にそれが組み込まれていると、そういう

ふうにとらえてよろしいですね。組み込まれた数字合わせをするわけですね。事業そのものにそれが入っているということですね。

議長(藪野 勤君) 山内事業部長。

事業部長(山内 洋君) 取り壊しの費用は入っておりません。

議長(藪野 勤君) 松本君。

6番(松本雪美君) 取り壊しの費用が入っていないといいますと、そうすると建物の権利者である方が取り壊して、更地にして事業を進めるということですか。

議長(藪野 勤君) 山内事業部長。

事業部長(山内 洋君) 更地にしてという話ではございませんので、現在ある価値のある建築物でございますので、それぞれ旧ライフの跡の建物、それ以外にもそれぞれの区域内の財産としての建築物があると。その評価を行うということでございますので、その費用が入ってくるということでございます。

議長(藪野 勤君) 松本君。

6番(松本雪美君) ちょっとよくわからないんですけども、評価をするということは、例えば私があそこで住んで、あそこで商売をすれば、その家とお店は評価されて権利変換ですね。そうすると、あのライフの建物そのものは今使われてないわけでしょう。だから、権利変換の中に入るんですか。権利として入るんですか。入るということは総額の中に入るということでしょう。その取り壊す費用は、別にその方が取り壊してくれるわけじゃないんでしょう。ということは含まれているということでしょう。

議長(藪野 勤君) 上林助役。

助役(上林郁夫君) 砂川駅前の準備組合の役員をやっている関係上で、私の方からお答えをいたしたいと思います。

まず、議員おっしゃるとおり、この再開発事業につきましては権利変換事業でございます。当然、ただいまおっしゃったライフの建物も一応権利として積算をいたします。そうなってくると、当然これから事業を進めていくビルの中へ変換するという形にまずなります。

もう1つ、事業をするについては、当然今現在

の建物を解体しなくてはいけない。その解体費用につきましては、今のところまだ新しいケーススタディ（その４）の要するに变則型というんですか、修正案というか、その面で今積算中でございます。まだ経費自体も完全に積算もしておりませんので、それをどうするか、そして幾らかかるかということは、今現在はちょっと答弁はできません。それで、経費の計算も逐次今現在かかっているんですけども、近いうちに理事会へ諮ってまいりたいということで、その準備組合へ諮った後、駅前特別委員会にもお示しをしてみたい、かように思います。よろしくお願いたします。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） 私がなぜそういうことを言ったかといいますと、あの建物は運用されていないわけだから補償はしないんだと、こういうふうに駅前特別委員会ではおっしゃったと思うんです。そういうふうにしたしかおっしゃられたと思うんです。そうすると、補償されないということであるなら、その取り壊しの費用についても本人が出すのかなと、単純にこう思ったんですよ。それで、もし権利変換で権利として認められるなら、その費用は全部再開発事業の会計の計画の中に含まれていくんだと、そういうふうに解釈したらちょっと話がおかしくなってくる。

もう一つ、その取り壊し費用はとでも多額のお金がかかるんじゃないかなということで、そういう権利ということで認めれば、事業そのものが大変な額がその中に加算されるだろうと、そういうふうに思ったんです。私も八尾に18坪の家があったんですけど、これ取り壊すのに130万ほどかかったんです。わずかそれだけでね。それだけ一つ、大変なことやから言うときます。

時間何分までですか。

議長（藪野 勤君） 33分まで。

6番（松本雪美君） 33分までですね。

それで、そのことはひとつこの再開発の計画が図面が書かれて、今皆さんの中に提示されてるわけですから、住民の皆さんの意見を絶対に無視しないと、勝手に都市計画決定をしたり、そういうことは絶対しないと、住民の合意がまず前提にあるべきですし、この計画を強硬に推し進めない

ということだけは声をかけておきます。

それから、女性問題では、プランがつくられても実施計画がなければ何一つ進めません。そして、きちっと2001年までにやるんだと、こういうふうに堂々と書いておられるわけですね、プランの中に。そのことが実践されていないからこそこれを言ってるわけです。ほんとに女性問題を解決しようと思えば、この泉南市で今何が起きているのかということきちっと把握していただきたい。そのために必要なことです。

それから、職員の方の意識調査によりますと、その中で問題として私は答えていただきましたんですが、女性の職員の方は育児や介護、このことをできるような状況がほんとに欲しいんだということが多数の意見でありました。それから、女性プランそのものについて知らないと答えた人がたくさんおりました。これは市の職員の方ですら女性プランのことを知らない結果が出てるでしょう。時間がありませんからゆっくり論議する時間はありませんけれども、そういうことでは困るわけですね。働く人たちが子供を預けてる保育所の保母さんが、女性プランを知らないというような人の数が多かったですね。これはもう本当にショックでした。

それから男女雇用機会均等法、この法律も知らないという方がたくさんおりました。これは現業の職員の方もそうですし、これはアンケートの結果が出たらわかることですから。

それから、もう一つ、泉南市の職員の中でセクハラの問題がやっぱりアンケートの中には結果として、抗議もできないで、もうそのままに済ましたという女性職員の方の声もありました。やっぱりそういうことが起こると、本当に自分のやりたい仕事、楽しく仕事をしたい、市民のいろんな要望にこたえているんなことをやりたいと思っても、その仕事に熱を入れられないような状況が起こっては困りますからね。アンケートの結果をしっかりと分析していただいて、問題点を解決していくという方向をお願いします。

セクハラの問題で一つ言いましたら、きちっとそういうことが一切泉南市の職場で起こらないように、セクハラ防止対策委員会でも推進委員会

も、いろいろ名前をつけてくれたら結構ですけど、そういうものもつくったらどうかとか、いろいろ女性政策推進委員会というのができてるわけですから、それが全然機能していない状況では困りますので、ぜひ今のこの時点でしっかりと問題意識を持って取り組んでいただけるようお願いいたします。

まだ1分ほどありますので、お答えくれますか。一言言うてください。

議長（薮野 勤君） 大浦人権推進部長。簡潔にお願いしておきます。

人権推進部長（大浦敏紀君） 先ほど松本議員から申されました件につきましては、人権推進部女性政策担当といたしまして、十分にその意図を踏まえまして処理をしてみたい、検討してみたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（薮野 勤君） 以上で松本議員の質問を終結いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。なお、次回本会議は来る15日午前10時から継続開議いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

午後2時33分 散会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 薮 野 勤

大阪府泉南市議会議員 角 谷 英 男

大阪府泉南市議会議員 西 浦 修